

天川村公共施設等総合管理計画



奈良県 天川村
平成29年 3月
(令和4年3月改訂)

■ 目 次 ■

第1章 公共施設等総合管理計画の目的等	1
1 目的.....	2
2 対象施設.....	3
3 位置付け.....	4
4 計画期間.....	5
5 取組体制.....	6
6 更新費用シミュレーション条件	7
第2章 天川村の概要	11
1 位置・地勢	12
(1) 位置・地勢	12
(2) 土地利用状況	13
2 産業.....	14
3 人口動向.....	16
(1) 人口の動向と将来予測	16
4 財政状況.....	18
(1) 歳入歳出の推移	18
(2) 一般会計 普通建設事業費の推移	20
(3) 特別会計 簡易水道事業の建設改良費の推移.....	21
(4) 特別会計 下水道事業の建設改良費の推移	22
第3章 公共施設等の現状と将来見通し	23
1 施設の現状	24
(1) 建物系公共施設	24
(2) インフラ系公共施設	27
2 将来の更新費用の見通し	32
(1) 建物系公共施設の更新費用	32
(2) インフラ系公共施設の更新費用.....	33
(3) 公共施設全体の更新費用	38
第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針	39
1 公共施設における現状と課題.....	40
(1) 施設の老朽化	40
(2) 財政負担	40
(3) 住民ニーズの変化	40
2 基本方針.....	41
(1) 建物系公共施設	41
(2) インフラ系公共施設	42
3 維持管理方針.....	43
(1) 点検・診断等の実施方針	43
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	45

目次

(3)	安全確保の実施方針	46
(4)	耐震化の実施方針	47
(5)	ユニバーサルデザイン化の推進方針	47
(6)	長寿命化の実施方針	47
(7)	統合や廃止の推進方針	48
(8)	統合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	49
4	フォローアップの実施方針	52
第5章	施設類型ごとの公共施設等の方針	53
1	建物系公共施設	54
(1)	文化系施設	54
(2)	社会教育系施設	59
(3)	スポーツ・レクリエーション系施設	61
(4)	産業系施設	66
(5)	学校教育系施設	69
(6)	子育て支援施設	72
(7)	保健・福祉施設	74
(8)	医療施設	76
(9)	行政系施設	79
(10)	公営住宅	83
(11)	その他	86
2	インフラ系公共施設	90
(1)	道路	90
(2)	橋りょう	922
(3)	簡易水道	944
(4)	下水道	966

第1章 公共施設等総合管理計画の目的等

第1章 公共施設等総合管理計画の目的等

1 目的

わが国では、戦後から高度経済成長期における人口の増加と社会環境の変化に伴い、教育施設、公営住宅などの公共施設や道路・橋・上下水道などのインフラの施設が整備されてきました。しかし、その当時から建築されてきた公共施設は老朽化し、大規模な改修や建替えが必要となってきています。

一方で、多くの地方公共団体は厳しい財政状況が続く中で、今後、人口の減少や少子高齢化の進展に伴い社会経済情勢が急速に変化し、公共施設の利用需要が変化していくことが予想されます。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成25年6月14日閣議決定）において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」としています。また、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する」と決定されたところです。

天川村（以下、「本村」とします）は、秘境とされる大自然と、古くからの秘められた歴史をもつ個性ゆたかな村として知られてきました。戦後、わが国の復興に向けての木材需要増大に伴い、本村の人口は大きく増加しましたが、1960年（昭和35年）以降は、わが国の経済成長や都市化の進展と相まって、若年を主とする人口流出、過疎化が進むとともに、高齢化が進んでいます。今後、更なる少子高齢化の進行やそれに伴う産業構造の変化、住民の価値観・ニーズの多様化・高度化などが予想され、厳しい財政状況が続くことが見込まれる中で、公共施設の利用に係る需要の変化に対応することが求められています。

本村におきましても、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことによって、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置や有効活用について、検討することが求められるところです。したがって、本村の公共施設等の将来あるべき姿について検討する上での素材となるよう、施設等の管理計画を取りまとめています。

2 対象施設

本計画では、本村が所有する全ての施設を対象とし、建物系公共施設（文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、公営住宅、その他の11種類）、インフラ系公共施設（道路、橋りょう、簡易水道、下水道の4種類）に分類し、整理します。

<対象とする施設分類（機能別分類）>

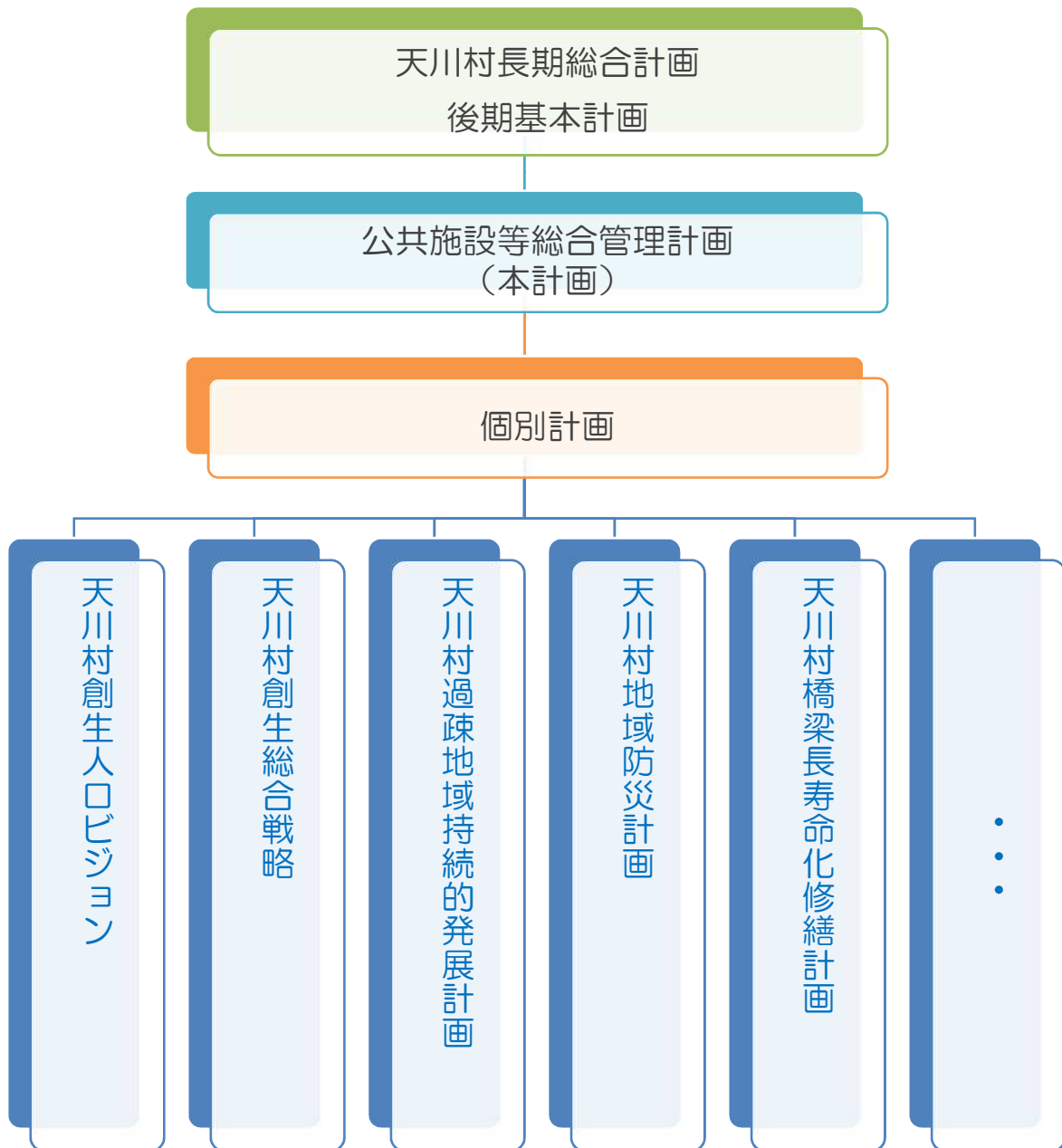
類型区分	大分類	中分類	主な施設
建物系 公共施設	文化系施設	集会施設	集会所・公民館
		文化施設	山村開発センター
	社会教育系施設	博物館等	村立資料館・歴史博物館
	スポーツ・レクリエーション系 施設	スポーツ施設	村立体育館・天の川スポーツ広場
		レクリエーション施設・観光施設	案内所・温泉センター・休憩所・公衆便所
	産業系施設	産業系施設	淡水魚種苗生産施設 天川村バイオマス生産供給施設 天川トラフグ試験養殖場 洞川夏いちご圃場
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
	子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども園	幼稚園
	保健・福祉施設	保健施設	保健福祉総合センター・小規模多機能型居宅介護施設
	医療施設	医療施設	国民健康保険直営診療所
	行政系施設	庁舎等	庁舎
		消防施設	消防屯所・ポンプ庫
		その他行政系施設	美化事務所
公営住宅	公営住宅	村営住宅・定住促進住宅	
その他	その他	旧小学校・火葬場・その他住宅	
インフラ系 公共施設	道路	道路	村道・林道
	橋りょう	橋りょう	橋りょう
	簡易水道	簡易水道施設	簡易水道施設
	下水道	下水道施設	下水処理施設

（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト仕様書より抜粋、類型区分を分類）

3 位置付け

本計画は、本村の最上位計画である「天川村長期総合計画（後期基本計画）」を支える計画であり、これまでに策定された各部門の個別計画や事業の中で、各公共施設及びインフラ資産に関連する内容との整合性を図り、公共施設を横断的に一元的に管理して、公共施設の適正な管理及び行財政改革の推進に寄与するものと位置付けます。

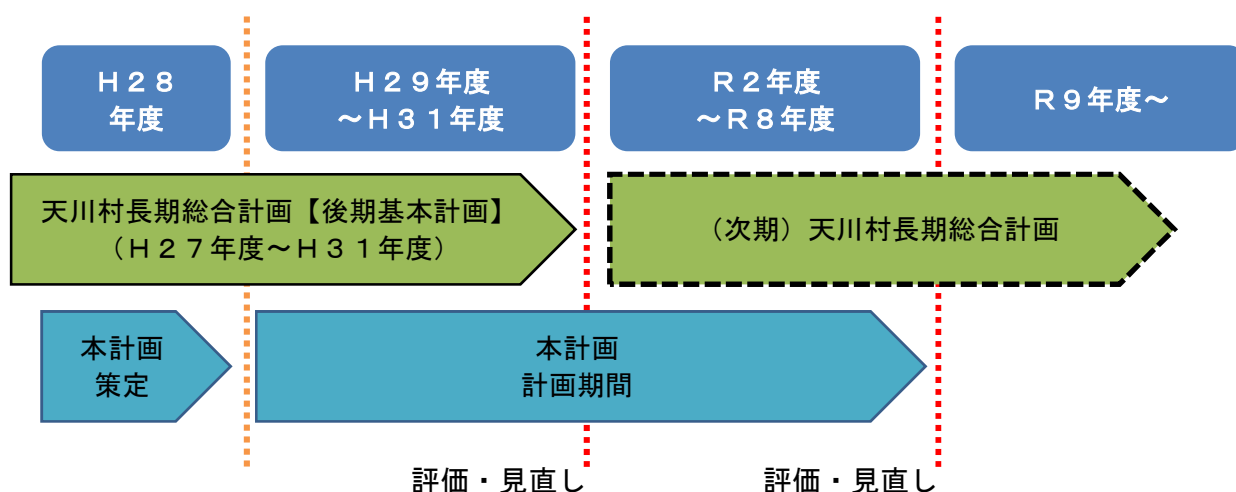
公共施設等の係る計画の位置付け



4 計画期間

本計画は、2017年度（平成29年度）から2026年度（令和8年度）までの10年間を計画期間とします。2019年度（平成31年度）までのむらづくりの指針となる最上位計画である「天川村長期総合計画（後期基本計画）」と方向性を一致させて推進することが必要です。

本計画書は、長期総合計画及び各部門の個別計画や事業との整合を図るとともに、財政状況や制度改正等、計画の前提条件に変更が生じた場合は、必要に応じ見直しを行います。

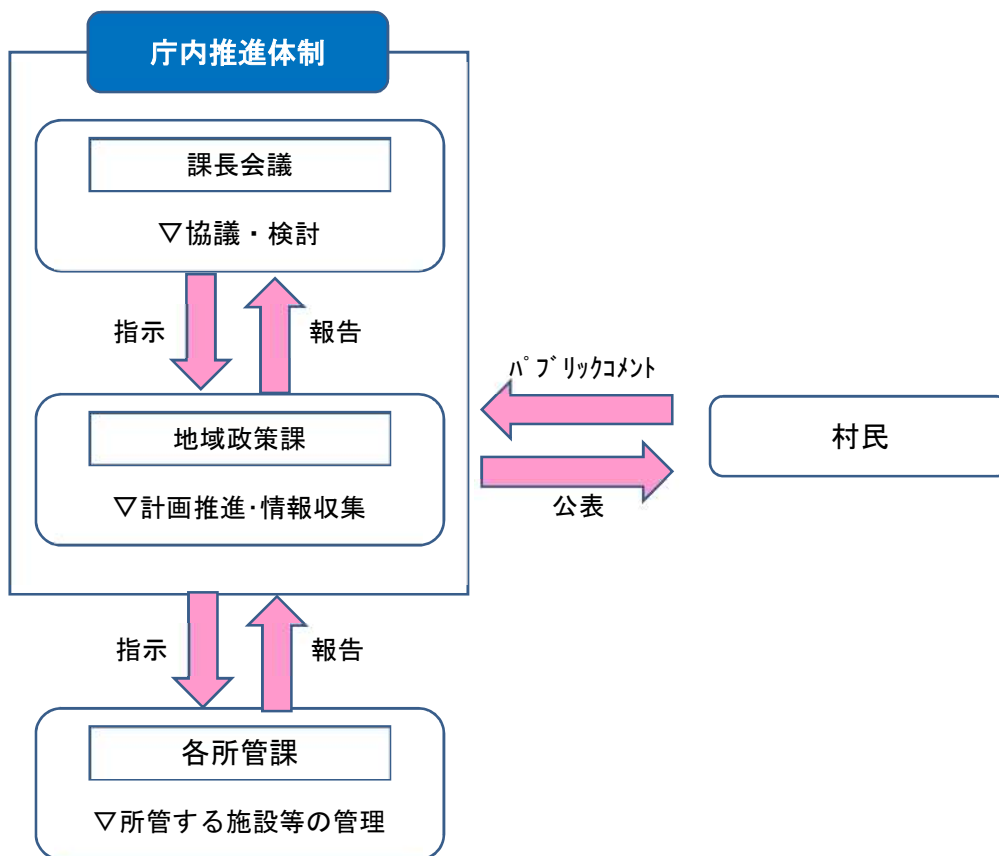


5 取組体制

公共施設等の管理は所管課において実施し、公共施設等の情報収集及び計画の推進は、地域政策課が中心となって行いますが、本計画は分野横断的かつ組織間の調整を要する計画です。

公共施設等を効率的に管理するため村長をトップとして、職員一人一人が公共施設のマネジメントを行う意義を理解し、意識を持って取り組むとともに、住民サービスの向上のため、創意工夫を凝らして取り組むものとします。

また、公共施設等の適正配置や統廃合等の検討にあたっては、議会や住民の方々に対して随時情報提供を行い、協働の推進に向けて村全体で認識の共有化を図ります。



6 更新費用シミュレーション条件

①公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件（建物系公共施設）

項目	条件
更新費用の推計額	事業費ベースでの計算
計算方法	延床面積×更新単価
更新単価	下表のとおり
大規模改修単価	下表のとおり
耐用年数	60年
大規模改修	建設後30年
地域格差	考慮しない
経過年数(31～50年)	今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算
経過年数(51年～)	大規模改修は行わず、60年を経た年度に建替え
耐用年数が超過	今後10年間で均等に更新を行うものとして計算
建替え期間	3年間
修繕期間	2年間

②公共施設等更新費用試算ソフトの更新単価（建物系公共施設）

施設用途	大規模改修	建替え
文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
社会教育系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/㎡	36万円/㎡
産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡
子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡
保健・福祉施設	20万円/㎡	36万円/㎡
医療施設	25万円/㎡	40万円/㎡
行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡
公園	17万円/㎡	33万円/㎡
供給処理施設	20万円/㎡	36万円/㎡
その他	20万円/㎡	36万円/㎡

③公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件（道路）

項目	条件
更新費用の推計額	事業費ベースでの計算
計算方法	道路部面積×更新単価÷15
更新費用の計上方法	道路全体の更新費用を15年に分けて計上

④公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件（橋りょう）

項目	条件	
更新費用の推計額	事業費ベースでの計算	
計算方法	経過年数 0～60 年	橋りょう面積×更新単価
	経過年数 61 年以上	橋りょう面積×更新単価÷5
更新費用の計上方法	経過年数 0～60 年	建設後 60 年で更新費用を計上
	経過年数 61 年以上	更新費用を 5 年に分けて計上

⑤公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件（簡易水道）

項目	条件		
更新費用の推計額	事業費ベースでの計算		
計算方法	管路	経過年数 0～40 年	管路延長×更新単価
		経過年数 41 年以上	管路延長×更新単価÷5
	簡易水道施設（建物）	建物系公共施設に準じる	
更新費用の計上方法	管路	経過年数 0～40 年	建設後 40 年で更新費用を計上
		経過年数 41 年以上	更新費用を 5 年に分けて計上
	簡易水道施設（建物）	建物系公共施設に準じる	

⑥公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件（下水道）

項目	条件		
更新費用の推計額	事業費ベースでの計算		
計算方法	管渠	経過年数 0～50 年	管渠延長×更新単価
		経過年数 51 年以上	管渠延長×更新単価÷5
	下水道施設（建物）	建物系公共施設に準じる	
更新費用の計上方法	管渠	経過年数 0～50 年	建設後 50 年で更新費用を計上
		経過年数 51 年以上	更新費用を 5 年に分けて計上
	下水道施設（建物）	建物系公共施設に準じる	

⑦公共施設等更新費用試算ソフトの更新単価（インフラ系公共施設）

施設用途	区分		更新年数	更新単価
道路	村道（1級・2級・その他）、林道		15年	4,700円/㎡
橋りょう	鋼橋		60年	500千円/㎡
	鋼橋以外		60年	425千円/㎡
簡易水道	導水管・送水管	～300mm未満	40年	100千円/m
		300～500m未満	40年	114千円/m
		500～1,000mm未満	40年	161千円/m
		1,000～1,500mm未満	40年	345千円/m
		1,500～2,000mm未満	40年	742千円/m
		2,000mm～以上	40年	923千円/m
		配水管	～150mm以下	40年
	～200mm以下		40年	100千円/m
	～250mm以下		40年	103千円/m
	～300mm以下		40年	106千円/m
	～350mm以下		40年	111千円/m
	～400mm以下		40年	116千円/m
	～450mm以下		40年	121千円/m
	～500mm以下		40年	128千円/m
	～550mm以下		40年	128千円/m
	～600mm以下		40年	142千円/m
	～700mm以下		40年	158千円/m
	～800mm以下		40年	178千円/m
	～900mm以下		40年	199千円/m
	～1,000mm以下		40年	224千円/m
	～1,100mm以下		40年	250千円/m
	～1,200mm以下		40年	279千円/m
	～1,350mm以下		40年	628千円/m
	～1,500mm以下		40年	678千円/m
	～1,650mm以下		40年	738千円/m
	～1,800mm以下		40年	810千円/m
	2,000mm～以上	40年	923千円/m	
下水道	管径	～250mm	50年	61千円/m
		251～500mm	50年	116千円/m
		501～1,000mm	50年	295千円/m
		1,001～2,000mm	50年	749千円/m
		2,001～3,000mm	50年	1,680千円/m
		3,001mm～	50年	2,347千円/m

第2章 天川村の概要

第2章 天川村の概要

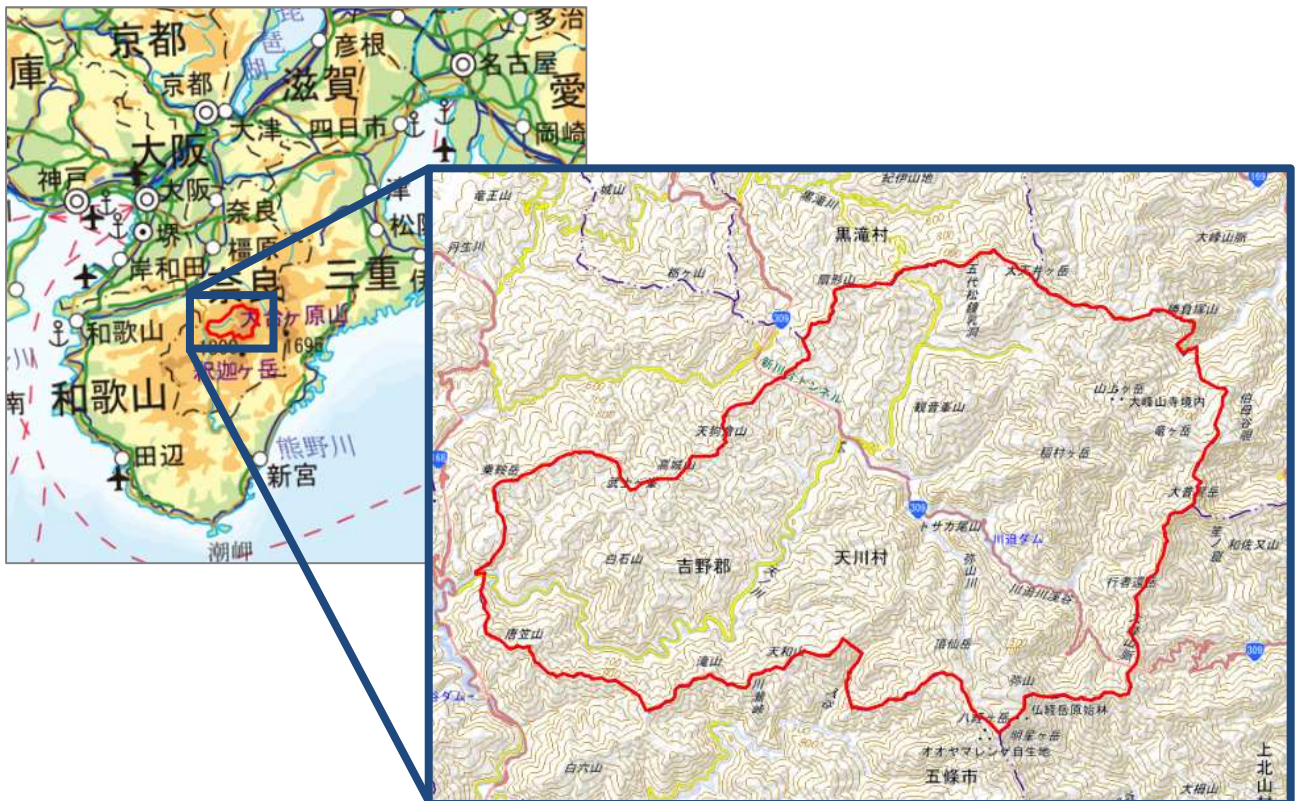
1 位置・地勢

(1) 位置・地勢

天川村は紀伊半島のほぼ中央の脊梁部に位置し、標高1,000mを超える大峰山脈の山々とその支脈の山々に囲まれた近畿最高峰を擁する村で、東西約20km、南北13km、面積は175.66km²で熊野川水系の最上流部にあり、村域全体は急峻な山間地で、その間を縫って村の中央部を貫流する天ノ川沿いに集落が点在し、その集落の全てが標高400m以上の典型的な源流域の山村です。

村の4分の1にあたる52.74km²が吉野熊野国立公園に指定されており、また本村は修験道発祥の地ともいわれ、役の小角によって開かれて以来1,300年の伝統を有し、有名な神社仏閣などもある自然環境に恵まれた、美しい歴史・文化の豊かな村として広く知られています。明治22年の町村制施行と同時に、天ノ川郷、三名郷の合体によって現在の天川村となり、平成21年には村制120周年を迎えています。

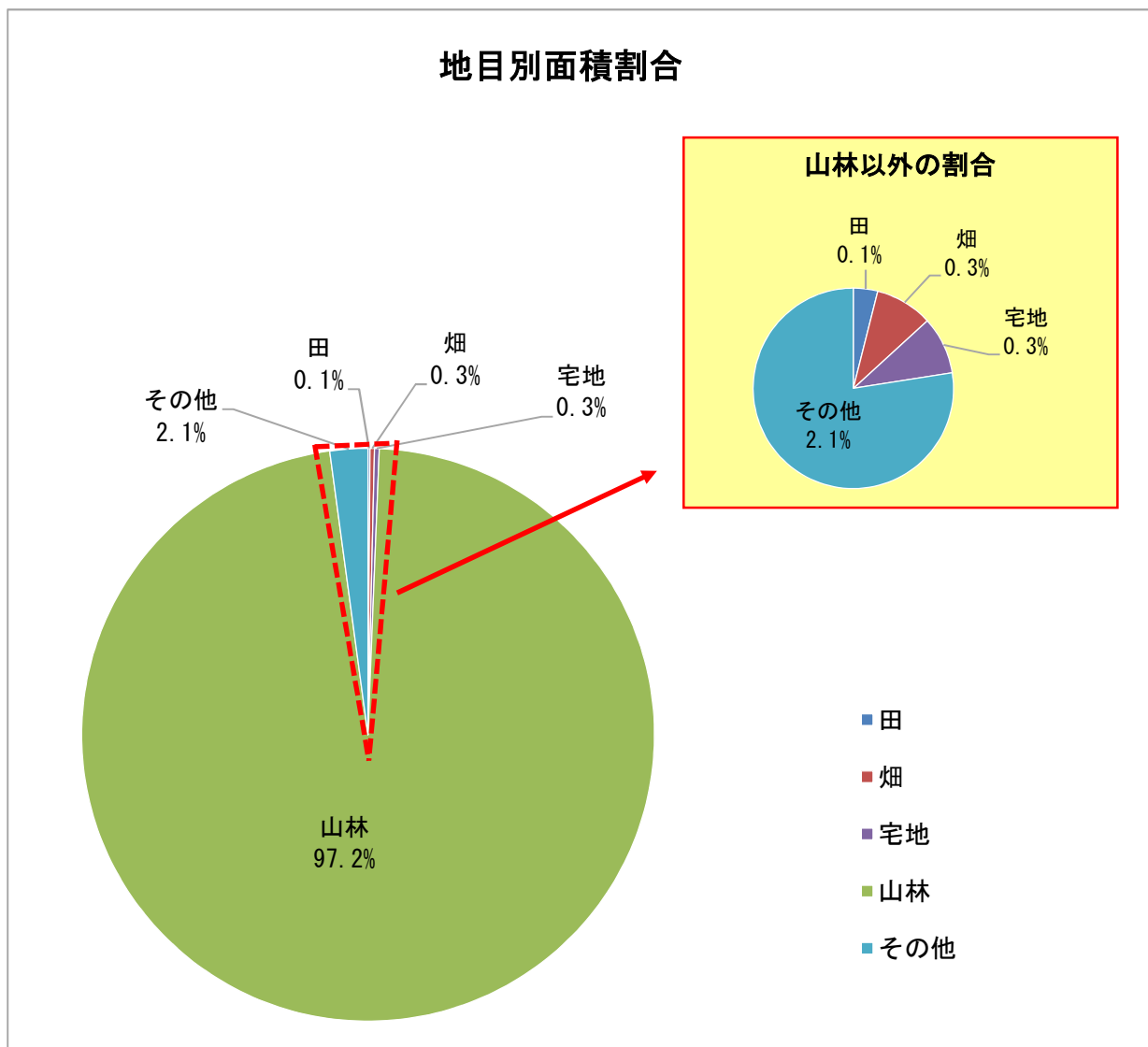
平成16年7月1日には「大峯奥駈道」が日本で12番目のユネスコの世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」として、平成28年3月19日には天川村全体が「大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク」に拡張登録され、また、平成28年4月25日には吉野町・下市町・黒滝村・天川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村の8町村による『森に育まれ、森を育んだ人々の暮らしとところ～美林連なる造林発祥の地“吉野”～』が文化庁より日本遺産に認定されました。天川村の文化や自然環境は、未来へと引き継ぐべき貴重な財産であることを村内外の人々に認知されるところとなっています。



(地図は国土地理院ウェブサイト 地理院地図を編集して作成)

(2) 土地利用状況

本村の土地利用状況は、2015年（平成27年）の時点で、山林が全体の97.2%を占め、山林以外は、田0.1%、畑0.3%、宅地0.3%、その他2.1%となっています。



<土地利用状況>

	総面積	田	畑	宅地	山林	その他
面積 (km ²)	175.66	0.19	0.45	0.45	170.82	3.75
割合 (%)	100.0%	0.1%	0.3%	0.3%	97.2%	2.1%

(平成27年度天川村固定資産概要調書、農林業センサスをもとに作成)

2 産業

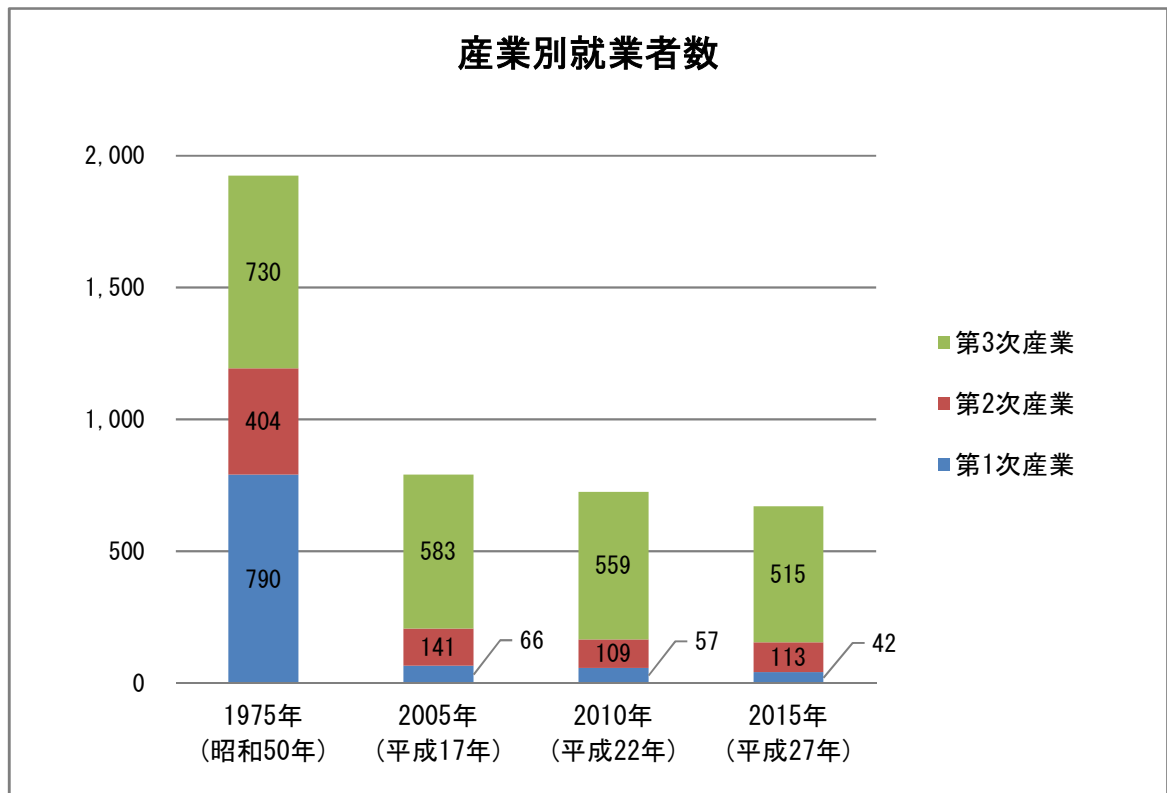
本村の産業構成は、2015年（平成27年）国勢調査によると、第1次産業が6.3%（県平均2.6%）、第2次産業が16.9%（県平均22.6%）、第3次産業が76.9%（県平均74.8%）となっており、奈良県平均と比較すると第1次産業及び第3次産業の割合が若干高く、第2次産業の割合が低いことが分かります。

また、1975年（昭和50年）からの産業別人口割合の推移をみると、第1次産業は減少（41.1%→6.3%）、第2次産業の割合は減少（21.0%→16.9%）、第3次産業の割合は増加（37.9%→76.9%）の傾向にあります。

第1次産業では、本村の主産業であった林業は構造的な不況のため不振が続き、農業は農地が狭歪で換金作物の栽培は少なく、さらに農林業とも高齢化による後継者不足で大きく生産性が落ち込んでいます。

第2次産業である銘木、磨き丸太、木材加工業等林業関連業についても、木材需要の変化と外材輸入などにより、多くの村内業者が廃業している状況です。

唯一、第3次産業である観光関連産業については、人々の志向が物質的豊かさから、環境や健康・癒しなど心身の豊かさを求めるようになり、「世界文化遺産」登録および「日本遺産」認定をはじめ、村の自然景観や神秘性に対する評価が高まりつつあることから、ここ数年は入込観光客数も年間60万人以上と安定傾向にあります。



＜産業別就業者数＞

区分	年次	1975年 (昭和50年)		2005年 (平成17年)		2010年 (平成22年)		2015年 (平成27年)		
		就業者	%	就業者	%	就業者	%	就業者	%	
第1次産業	農業	216	11.2%	7	0.9%	3	0.4%	5	0.7%	
	林業	568	29.5%	55	7.0%	50	6.9%	37	5.5%	
	漁業	6	0.3%	4	0.5%	4	0.6%	-	-	
	計	790	41.1%	66	8.4%	57	7.9%	42	6.3%	
第2次産業	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設業	145	7.5%	89	11.3%	65	9.0%	74	11.0%	
	製造業	259	13.5%	52	6.6%	44	6.1%	39	5.8%	
	計	404	21.0%	141	17.8%	109	15.0%	113	16.9%	
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	18	0.9%	9	1.1%	9	1.2%	15	2.2%	
	運輸業、郵便業	50	2.6%	15	1.9%	23	3.2%	16	2.4%	
	卸売・小売業	201	10.4%	130	16.5%	122	16.8%	112	16.7%	
	学術研究、専門・技術サービス業	351	18.2%	364	-	-	7	1.0%	9	1.3%
	宿泊業、飲食サービス業				158	20.0%	153	21.1%	167	24.9%
	生活関連サービス業、娯楽業				-	-	40	5.5%	22	3.3%
	教育、学習支援業				47	5.9%	35	4.8%	24	3.6%
	医療、福祉				29	3.7%	37	5.1%	37	5.5%
	複合サービス事業				45	5.7%	22	3.0%	18	2.7%
	サービス業（他に分類されないもの）	85	10.8%	53	7.3%	38	5.7%			
	公務（他に分類されるものを除く）	94	4.9%	61	7.7%	55	7.6%	51	7.6%	
	その他の産業	16	0.8%	4	0.5%	3	0.4%	6	0.9%	
	計	730	37.9%	583	73.8%	559	77.1%	515	76.9%	
合計	1,924	100.0%	790	100.0%	725	100.0%	670	100.0%		

(昭和50年～平成27年国勢調査、天川村創生人口ビジョンをもとに作成)

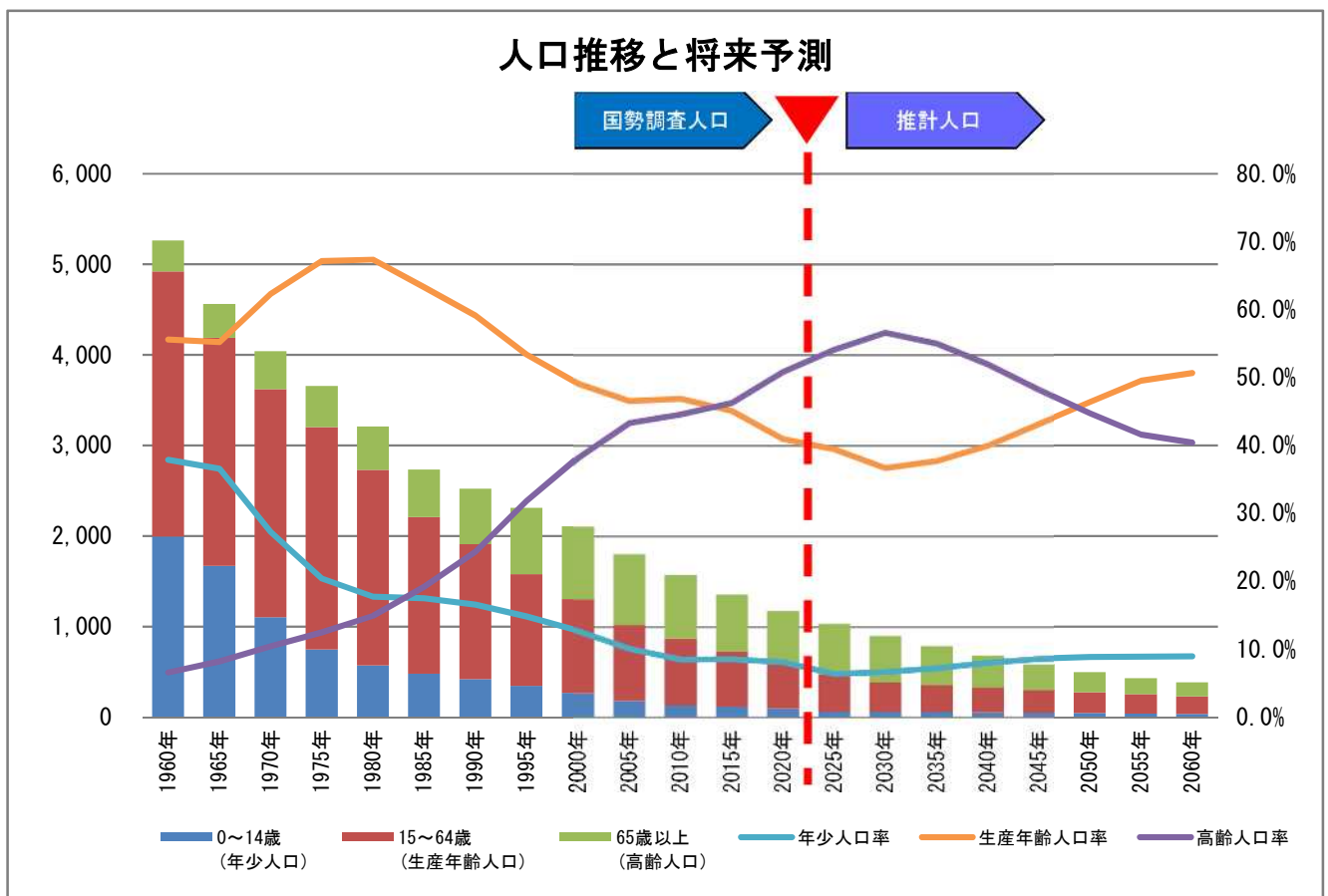
3 人口動向

(1) 人口の動向と将来予測

本村の人口は、戦後の復興に伴う木材ブームにより増加し、1955年（昭和30年）には5,686人に達しましたが、わが国の経済成長と都市への人口移動の進行に伴い、昭和32年以降過疎減少が続いています。特に、若年層の流出が顕著で、国勢調査による人口は、1965年（昭和40年）には4,559人、1975年（昭和50年）には3,654人、1985年（昭和60年）には2,731人、2010年（平成22年）には1,572人と減少の一途を辿ってきおり、2015年（平成27年）には1,354人となっています。

本村では、1970年（昭和45年）から過疎地域対策緊急措置法、1980年（昭和55年）から過疎地域振興特別措置法、1990年（平成2年）から過疎地域活性化特別措置法、2000年（平成12年）から過疎地域自立促進特別措置法による指定を受けています。以来、過疎地域に係る計画に基づき、道路整備を中心に農林業の基盤整備、教育施設の充実、生活環境施設の整備及び医療体制の確立、さらには観光開発など積極的な取り組みを展開してきましたが、生産年齢人口の急激な減少と高齢者の増加は依然として進行しています。

また、「天川村創生人口ビジョン」の将来人口の推計によると、団塊の世代が後期高齢者となる2030年（令和12年）までが人口減少の第一段階で、高齢人口（65歳以上）、後期高齢者人口（75歳以上）、総人口、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（14歳以下）の順に減少率が高くなります。その後、2030年から2050年（令和32年）までが人口減少の第二段階で、第一段階とは逆に、年少人口と生産年齢人口、総人口、高齢人口、後期高齢者人口の順に減少率が高くなります。2050年以降が人口減少の第三段階で、年少人口、生産年齢人口、高齢人口、後期高齢者人口、総人口の減少率がそろって横ばいに近づいていく予測となっています。



＜人口推移と将来予測＞

		0～14歳 (年少人口)	年少 人口率	15～64歳 (生産年齢人口)	生産年齢 人口率	65歳以上 (高齢人口)	高齢 人口率	人口総数
1960年	昭和35年	1,993	37.9%	2,925	55.6%	345	6.6%	5,263
1965年	昭和40年	1,668	36.6%	2,518	55.2%	373	8.2%	4,559
1970年	昭和45年	1,102	27.3%	2,517	62.3%	421	10.4%	4,040
1975年	昭和50年	746	20.4%	2,453	67.1%	455	12.5%	3,654
1980年	昭和55年	569	17.7%	2,160	67.4%	478	14.9%	3,207
1985年	昭和60年	478	17.5%	1,729	63.3%	524	19.2%	2,731
1990年	平成2年	417	16.6%	1,489	59.1%	613	24.3%	2,519
1995年	平成7年	342	14.8%	1,233	53.4%	735	31.8%	2,310
2000年	平成12年	267	12.7%	1,033	49.1%	804	38.2%	2,104
2005年	平成17年	182	10.1%	838	46.6%	780	43.3%	1,800
2010年	平成22年	134	8.5%	737	46.9%	701	44.6%	1,572
2015年	平成27年	116	8.6%	611	45.1%	627	46.3%	1,354
2020年	令和2年	96	8.2%	482	41.0%	598	50.9%	1,176
2025年	令和7年	66	6.4%	406	39.5%	557	54.1%	1,029
2030年	令和12年	60	6.7%	330	36.7%	509	56.6%	899
2035年	令和17年	57	7.2%	297	37.7%	433	55.0%	787
2040年	令和22年	55	8.1%	273	40.0%	355	52.0%	683
2045年	令和27年	50	8.6%	251	43.2%	280	48.2%	581
2050年	令和32年	44	8.9%	230	46.4%	222	44.8%	496
2055年	令和37年	38	8.9%	212	49.5%	178	41.6%	428
2060年	令和42年	34	8.9%	193	50.7%	154	40.4%	381

(昭和55年～令和2年…国勢調査、

令和7年～令和42年…天川村創生人口ビジョン 人口推計「パターン1推計方式Ⅱ」をもとに作成)

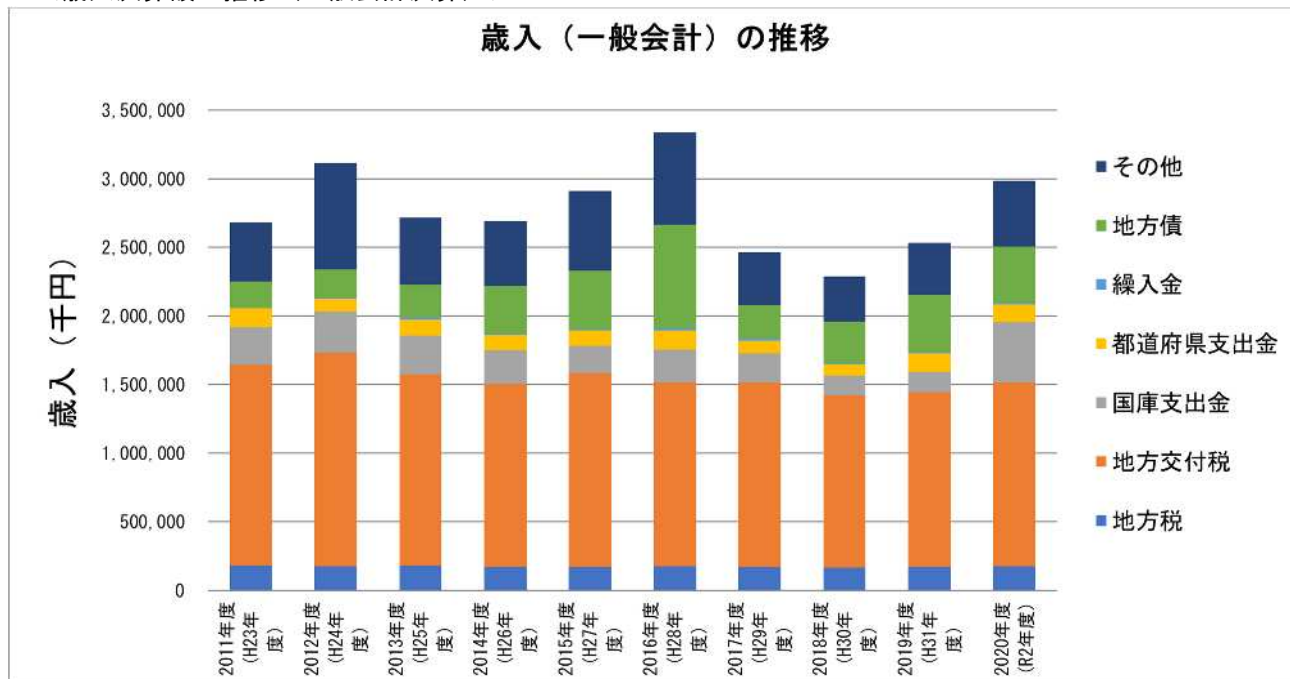
4 財政状況

(1) 歳入歳出の推移

【歳入】

過去10年における一般会計の歳入の推移をみると、2010年度（平成22年度）以降は総額でほぼ横ばいです。また、独自財源である地方税は10%以下と極めて低く、地方交付税が約60%の財源となっています。今後も過疎・高齢化の進行が予測される中で、厳しい財政状況が続くことが想定されます。

<歳入決算額の推移（一般会計決算）>



(単位：千円)

	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)
地方税	179,335	174,751	179,063	172,347	172,483
地方交付税	1,464,994	1,559,301	1,395,892	1,333,715	1,410,650
国庫支出金	272,823	299,715	280,991	243,994	199,502
都道府県支出金	141,044	93,034	117,101	112,143	110,971
繰入金	4,498	8,379	16,293	8,417	9,674
地方債	188,500	205,300	236,800	347,400	426,300
その他	428,477	776,811	492,523	479,118	582,100
歳入合計	2,679,671	3,117,291	2,718,663	2,697,134	2,911,680

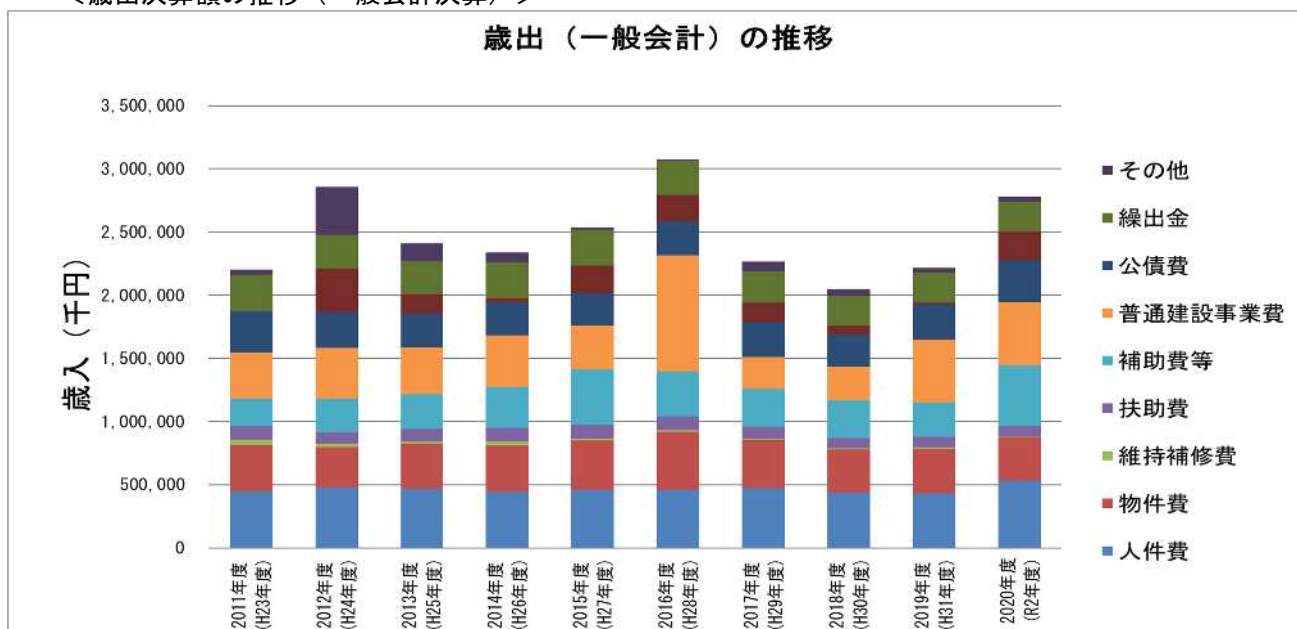
	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (令和2年度)
地方税	175,900	171,474	167,514	171,223	176,375
地方交付税	1,337,538	1,343,241	1,256,004	1,273,382	1,339,526
国庫支出金	241,820	214,848	140,332	148,263	437,216
都道府県支出金	139,573	92,547	85,868	133,397	133,148
繰入金	19,116	17,458	10,335	10,992	10,179
地方債	755,300	241,552	300,697	416,714	408,610
その他	668,530	384,734	325,212	377,548	483,031
歳入合計	3,337,777	2,465,854	2,285,962	2,531,519	2,988,085

(天川村 地方財政状況調査表をもとに作成)

【歳出】

過去10年における一般会計の歳出の推移をみると、2011年(平成23年)の台風12号による大災害の復旧のため、2012年度(平成24年度)に災害復旧事業費(その他)が大幅に増加していますが、それを除いて2010年度(平成22年度)以降は総額でほぼ横ばいです。物件費、扶助費、補助費等が増加傾向にあるのに対し、公債費は減少傾向にあります。

<歳出決算額の推移(一般会計決算)>



(単位：千円)

	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)
人件費	452,292	476,753	467,641	444,089	457,782
物件費	364,796	322,234	358,617	367,636	393,068
維持補修費	40,479	25,302	18,337	33,082	13,937
扶助費	106,784	91,650	96,803	104,166	106,345
補助費等	214,800	264,948	273,517	321,266	440,261
普通建設事業費	364,734	402,972	370,617	410,636	346,623
公債費	331,391	286,156	273,285	264,948	256,899
積立金	1,267	345,157	153,289	33,027	221,057
繰出金	288,102	263,911	259,417	284,399	284,684
その他	37,813	379,092	139,452	76,954	17,608
歳出合計	2,202,458	2,858,175	2,410,975	2,340,203	2,538,264

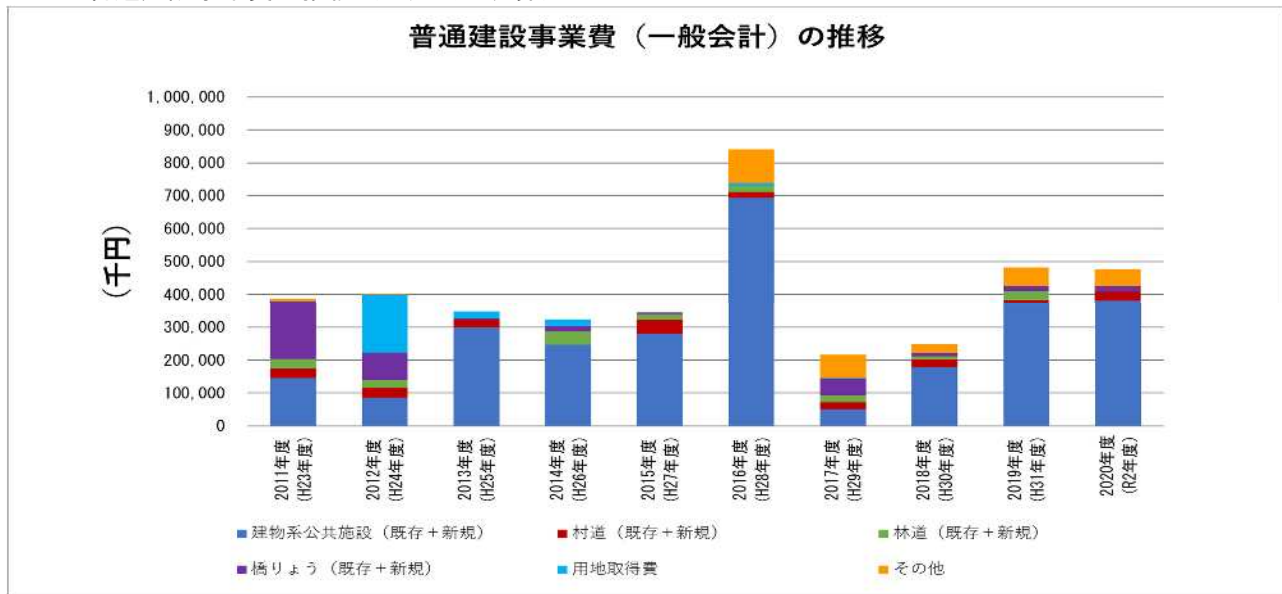
	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (令和2年度)
人件費	459,840	471,726	438,499	433,734	530,716
物件費	459,155	382,954	340,283	351,953	347,901
維持補修費	11,595	8,659	8,878	9,926	3,892
扶助費	111,393	94,868	83,215	82,042	79,987
補助費等	356,824	300,760	294,862	273,287	484,278
普通建設事業費	919,703	249,999	268,534	495,558	501,764
公債費	269,123	274,484	254,951	282,607	326,435
積立金	207,612	157,276	67,437	12,138	228,997
繰出金	270,612	248,499	238,032	239,535	238,547
その他	9,865	75,844	54,642	36,940	38,021
歳出合計	3,075,722	2,265,069	2,049,333	2,217,720	2,780,538

(天川村 地方財政状況調査表をもとに作成)

(2) 一般会計 普通建設事業費の推移

過去10年における一般会計普通建設事業費の推移をみると、2016年度(平成28年度)には約9億円と急増しましたが、近年はほぼ4億円前後となっています。

<普通建設事業費の推移(一般会計決算)>



(単位：千円)

区分 (既存更新分+新規整備等)	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)
建物系公共施設	145,991	86,727	299,158	246,483	280,874
道路					
村道	25,274	17,334	104,438	61,149	22,145
林道	28,793	28,685	23,560	0	40,636
橋りょう	174,886	83,851	4,000	15,055	4,600
用地取得費	0	176,095	21,440	21,100	0
その他	8,994	2,232	0	0	0
普通建設事業費合計	364,734	402,972	370,617	410,636	346,623

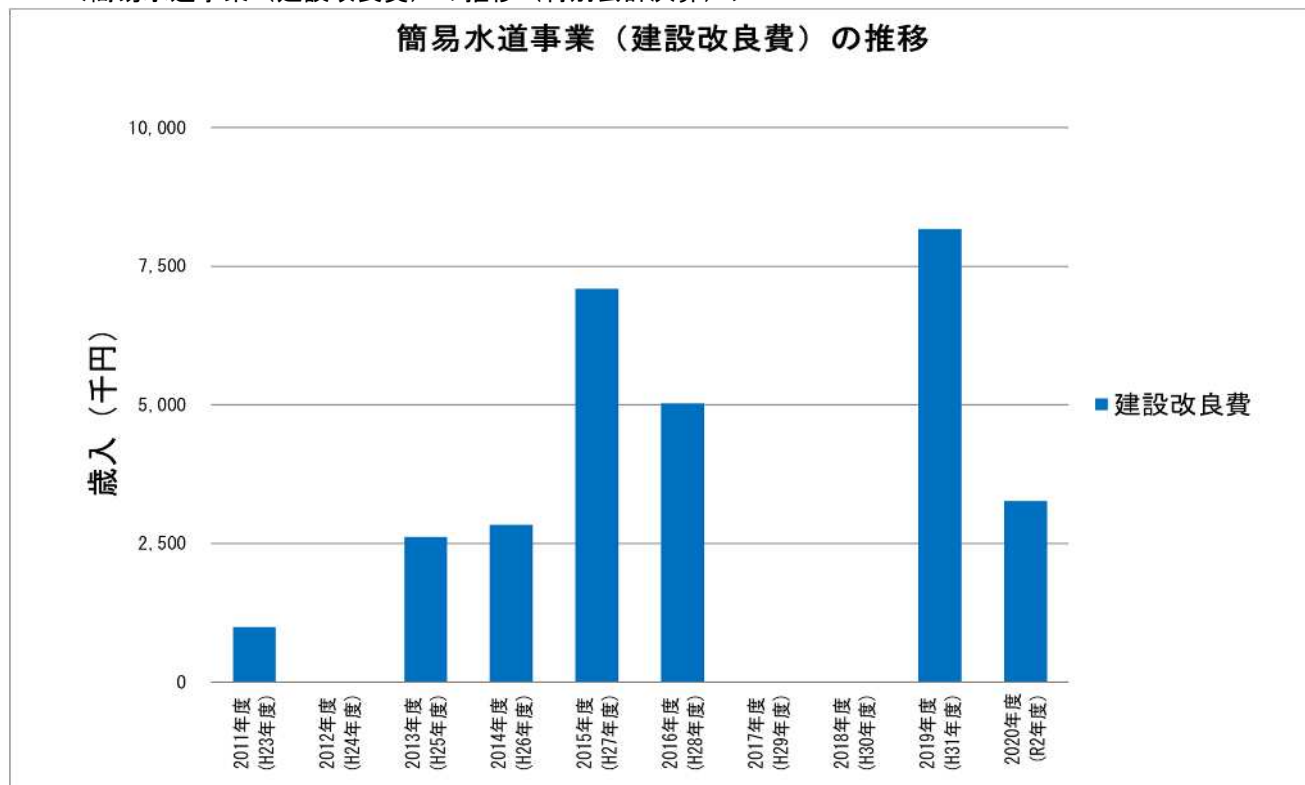
区分 (既存更新分+新規整備等)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (令和2年度)
建物系公共施設	693,035	51,036	179,522	373,734	381,806
道路					
村道	98,310	55,749	29,819	39,339	24,338
林道	17,553	20,207	21,647	9,534	26,012
橋りょう		51,349	9,700	17,458	18,200
用地取得費	6,855	1,777	372		
その他	103,950	69,881	27,474	55,493	51,408
普通建設事業費合計	919,703	249,999	268,534	495,558	501,764

(天川村 地方財政状況調査表をもとに作成)

(3) 特別会計 簡易水道事業の建設改良費の推移

過去10年における簡易水道事業の建設改良費の推移をみると、2009年（平成21年）に中央地区簡易水道の整備が完了したことにより、その後は建設改良費が大幅に減少しています。

<簡易水道事業（建設改良費）の推移（特別会計決算）>



(単位：千円)

	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)
建設改良費	994	0	2,625	2,845	7,086

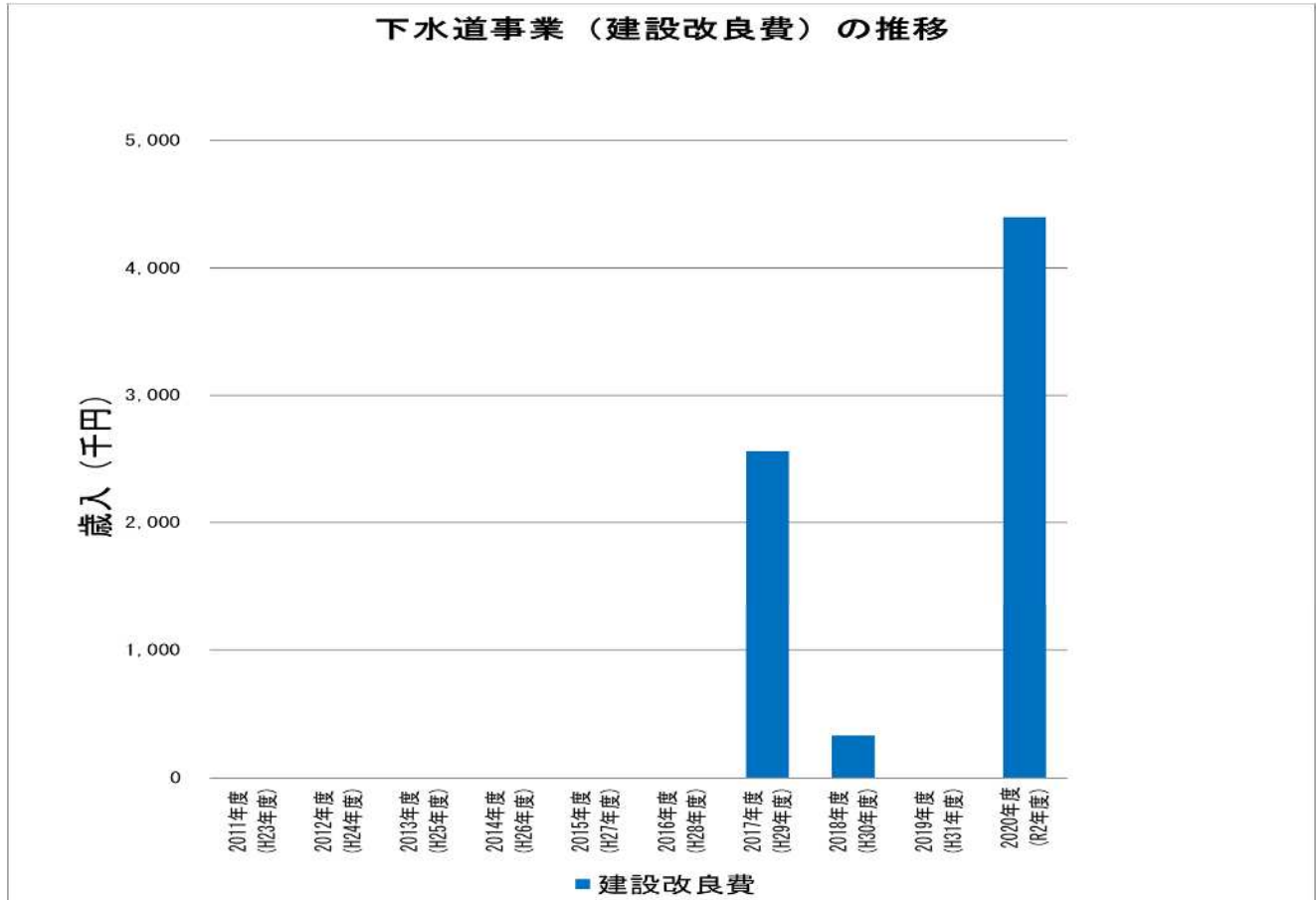
	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (令和2年度)
建設改良費	5,026	0	0	8,165	3,264

(天川村 地方公営企業決算状況調査表：簡易水道事業をもとに作成)

(4) 特別会計 下水道事業の建設改良費の推移

過去10年における下水道事業（特定環境保全公共下水道事業）の建設改良費の推移をみると、1999年（平成11年）に洞川浄水センターの整備が完了しており、2010年（平成22年）のMICS事業（汚泥処理施設共同整備事業）開始のための施設増設を行って以後、建設改良費は減少しています。

<下水道事業（建設改良費）の推移（特別会計決算）>



(単位：千円)

	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)
建設改良費	0	0	0	0	0

	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (令和2年度)
建設改良費	0	2560	332	0	4400

(天川村 地方公営企業決算状況調査表：下水道事業（特定環境保全公共下水道事業）をもとに作成)

第3章 公共施設等の現状と将来見通し

第3章 公共施設等の現状と将来見通し

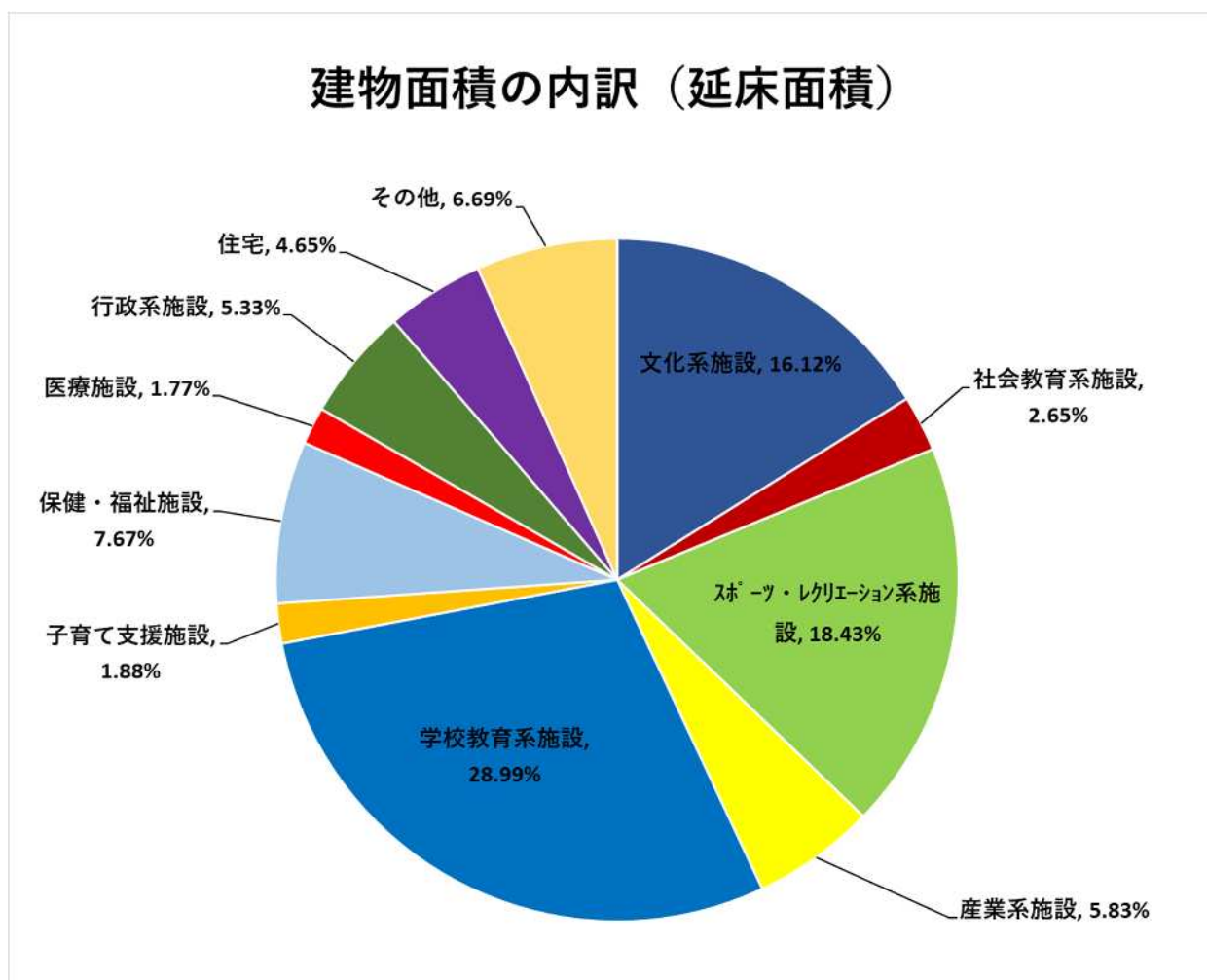
1 施設の現状

(1) 建物系公共施設

a. 施設の数量

延床面積の割合で見ると、学校教育系施設が31.3%と最も多く、次いでスポーツ・レクリエーション系施設(19.4%)、文化系施設(17.0%)の順に多くなっています。

<建物面積の内訳(公共施設)>



大分類	中分類	件数	延床面積 (㎡)	割合
文化系施設	集会施設	23	3,337.74	16.12%
	文化施設	2	1,956.00	
社会教育系施設	博物館等	2	869.00	2.65%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	2	1,288.00	18.43%
	レクリエーション施設・観光施設	24	4,764.72	
産業系施設	産業系施設	4	1,913.28	5.83%
学校教育系施設	学校	3	9,521.00	28.99%
子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども園	1	619.00	1.88%
保健・福祉施設	保健施設・小規模多機能型 居宅介護施設	2	2,518.83	7.67%
医療施設	医療施設	1	581.31	1.77%
行政系施設	庁舎等	1	1,014.00	5.33%
	消防施設	26	557.05	
	その他行政系施設	1	178.00	
住宅	住宅	6	1,528.32	4.65%
その他	その他	7	2,197.77	6.69%
合計		105	31,143.16	

(天川村 固定資産台帳をもとに作成)

※「天川村保健福祉総合センター」は、保健センター・デイサービス・保育所・学童・歯科診療所を一体として「保健施設」に分類しています。

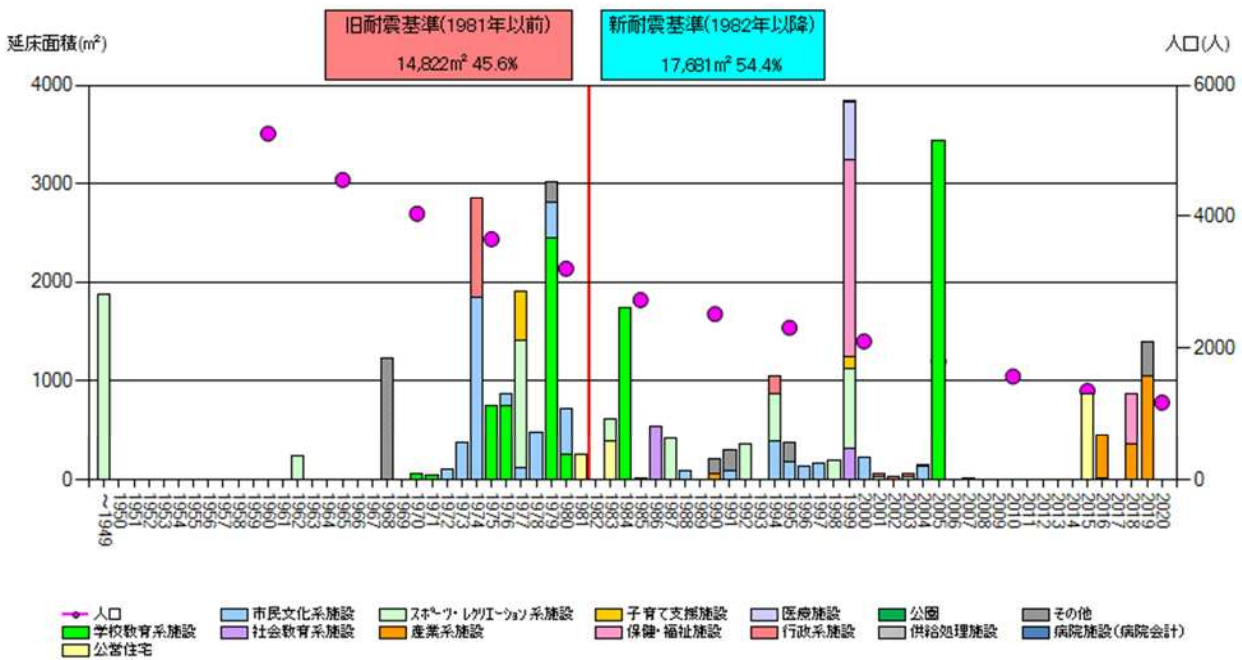
令和4年度より、保育所・学童は「保健施設」から、「子育て支援施設」に分類する予定です。令和2年度保健福祉施設として、小規模多機能型居宅介護施設『もみじの里』を追加しています。

b. 築年数別整備状況

建物系公共施設を建築年度別の延床面積で見ると、主に学校教育系施設（1984年：洞川中学校校舎、2005年：天川小学校校舎・屋内運動場等・2021年：保育所）と保健・福祉施設、医療施設（1999年：ほほえみポート天川・2020年：小規模多機能型居宅介護施設『もみじの里』）の建設に合わせて整備面積が大きくなっていますが、全体としては1980年（昭和55年度）以降、減少の傾向にあります。

1981年（昭和56年度）の新耐震化基準以前に建築された施設は、延床面積ベースで全体の52.6%、1985年（昭和60年度）以前に建築された、大規模改修の目安とされる築30年以上の施設は、延床面積ベースで全体の60.6%を占めています（建築年度不明の建物を除く）。

<年度別整備延床面積（公共施設）>



(総務省 公共施設等更新試算ソフト Ver. 2.10 より出力)

	延床面積 (㎡)	割合
1985年(昭和60年)までに建築	18,880.21	60.6%
1986年(昭和61年)以降に建築	11,819.50	38.0%
小計	30,699.71	
建築年度不明	443.45	1.4%
合計	31,143.16	

(天川村 固定資産台帳をもとに作成)

(2) インフラ系公共施設

① 道路

a. 施設の数量

本村で管理している道路は、下表のとおりです。

<村道>

種別		路線数(本)	実延長(m)	敷地面積(m ²)	道路部面積(m ²)
村道	1級村道	7	10,861.9	66,051.12	47,328.82
	2級村道	8	11,213.9	42,400.11	37,573.55
	その他の村道	85	113,424.4	277,196.60	211,092.13
合計		100	135,500.2	385,647.83	295,994.50

(天川村 道路台帳をもとに作成)

<林道>

種別	路線数(本)	実延長(m)	道路部面積(m ²)
林道	36	61,666.0	210,320.0

(天川村 林道台帳をもとに作成)

② 橋りょう

a. 施設の数量

本村で管理している橋りょうは、下表のとおりです。

<村道 橋りょう>

種別	本数(本)	橋長(m)	橋りょう面積(m ²)
PC橋	16	626.5	3,437.4
RC橋	30	218.7	839.0
鋼橋	159	2,008.2	3,412.0
その他(木橋)	10	80.5	82.8
合計	215	2933.9	7,771.2

(天川村 村道：橋梁台帳をもとに作成)

<林道 橋りょう>

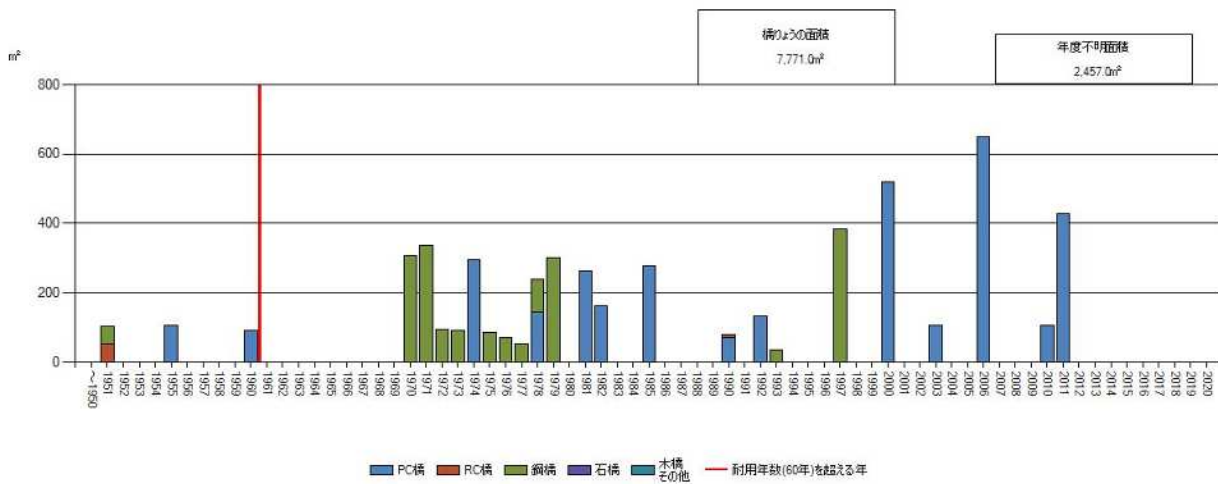
種別	本数(本)	橋長(m)	橋りょう面積(m ²)
PC橋	64	642.0	2,087.4
合計	64	642.0	2,087.4

(天川村 林道：橋梁調書をもとに作成)

b. 年度別整備状況

橋りょうの年度別整備状況は、下図のとおりです。平成24年3月に策定された「天川村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、ライフサイクルコストを最小化していくことを目標にしています。

<架設年度別 村道のみ橋りょう面積>



(総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10 より出力)

③ 簡易水道

a. 施設の数量

本村では、洞川地区、中央地区、栃尾地区に簡易水道が設置されています。

<簡易水道施設>

地区	建物名	建築年度	延床面積(m ²)
洞川地区	洞川地区簡易水道浄水場	1954	230.00
中央地区	中央地区簡易水道浄水場	2010	289.00
	中央地区簡易水道第1加圧場	2010	12.00
	中央地区簡易水道第2加圧場	2010	12.00
	中央地区簡易水道第3加圧場	2010	12.00
栃尾地区	栃尾地区簡易水道浄水場	1991	148.00
合計			703.00

<管路>

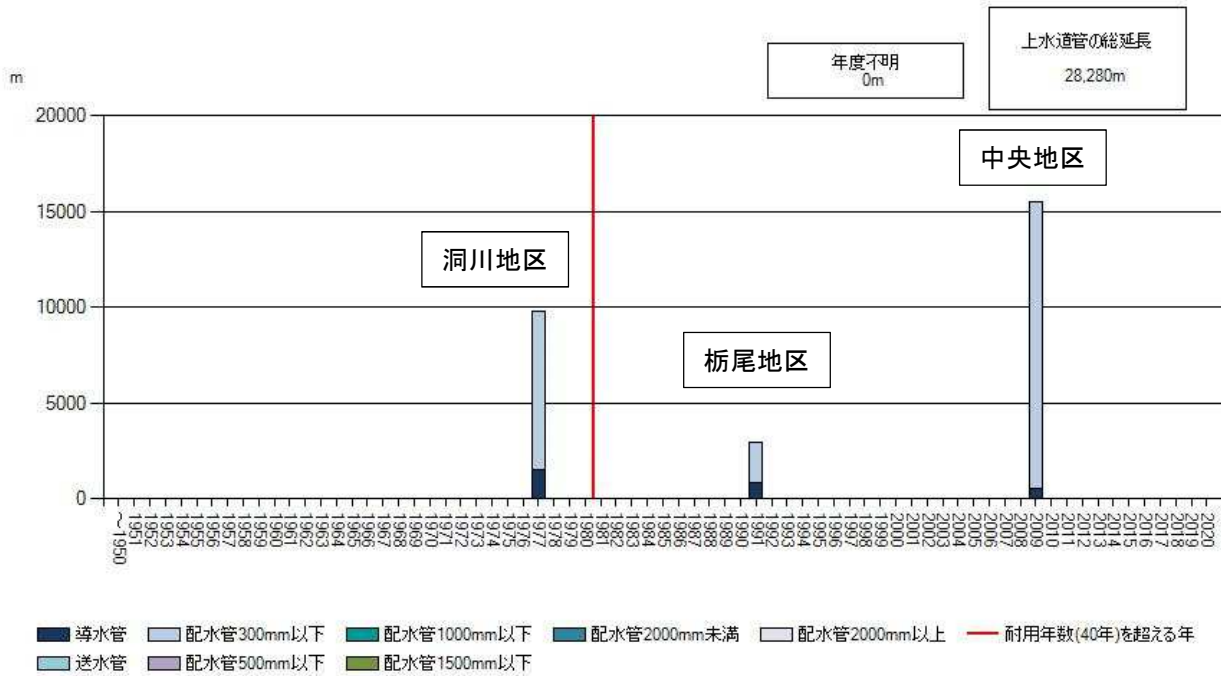
種別	管径	管路延長(m)			
		洞川地区	中央地区	栃尾地区	合計
導水管	300mm未満	1,562	516	830	2,908
配水管	50mm以下	1,463	0	0	1,463
	75mm以下	1,518	3,171	0	4,689
	100mm以下	774	2,977	2,125	5,876
	125mm以下	0	0	0	0
	150mm以下	4,485	5,471	0	9,956
	200mm以下	0	1,949	0	1,949
	250mm以下	0	1,439	0	1,439
	300mm以下	0	0	0	0
	合計		8,240	15,007	2,125
合計		9,802	15,523	2,955	28,280

(天川村 産業建設課集計)

b. 年度別整備状況

簡易水道の年度別整備状況をみると、洞川地区は1977年度（昭和52年度）、中央地区は2009年度（平成21年度）、栢尾地区は1991年度（平成3年度）に供用開始し、整備が完了しています。

<年度別整備延長（簡易水道）>



(総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より出力)

④ 下水道

a. 施設の数量

本村では、洞川地区で1999年度（平成11年度）から公共下水道事業が供用開始されています。

<下水道施設>

地区	建物名	建築年度	延床面積 (㎡)
洞川地区	洞川浄水センター（汚泥処理棟）	1999	663.00
	洞川浄水センター（汚水前処理棟）	1999	54.00
	洞川浄水センター（MICS事業施設）	2009	33.00
合計			717.00

<管渠>

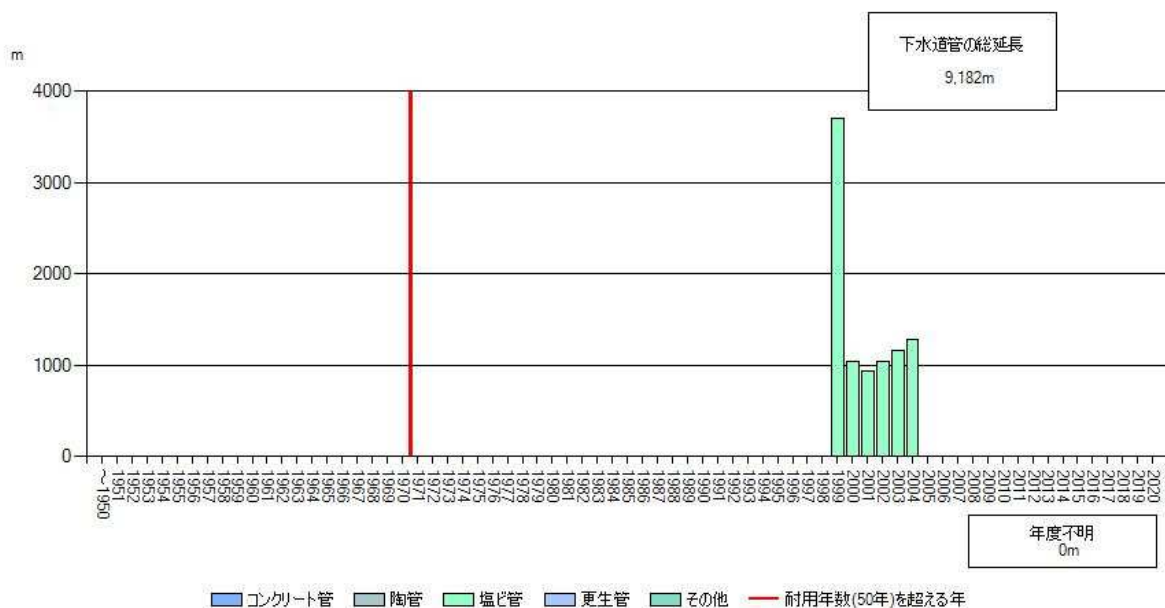
管径別	管渠延長 (m)	管径別	管渠延長 (m)	
150mm	6,302.37	圧送管	50mm	636.76
200mm	810.21		65mm	25.50
250mm	437.49		80mm	592.20
			150mm	353.36
		DCIP	150mm	24.60
		合計		9,182.49

（天川村 下水道台帳をもとに作成）

b. 年度別整備状況

下水道の年度別整備状況をみると、洞川地区の公共下水道事業の供用開始に伴い、2004年度（平成16年度）に整備が完了しています。

<年度別整備延長（下水道）>



（総務省 公共施設等更新試算ソフト Ver. 2.10 より出力）

2 将来の更新費用の見通し

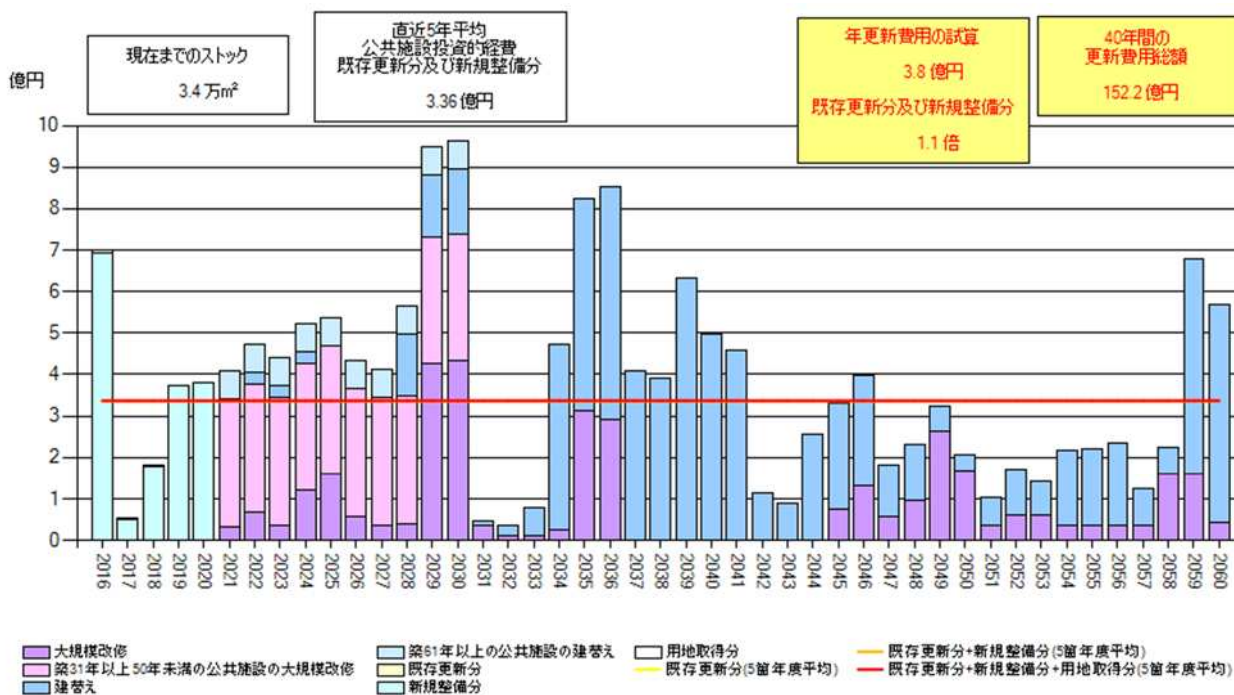
(1) 建物系公共施設の更新費用

建物系公共施設の将来の更新費用を試算した結果、本村が所有する建物系公共施設について、全て大規模改修を実施し現状規模のまま建替えを行った場合、今後40年間で約152.2億円（年平均約3.8億円）かかる試算結果となりました。

また、直近5カ年の公共施設にかかる普通建設事業費（既存更新及び新規整備分）をみると、平均で約3.36億円となっており、約1.1倍の費用が更新費用として必要となる試算となっています。

a. 建物系公共施設の更新費用

＜将来の更新費用の推計（建物系公共施設）＞



(総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10 により算定)

b. 建物系公共施設の直近5カ年の普通建設事業費（千円）

年度	既存更新分+新規整備分	用地取得分	合計
2016年度（平成28年度）	693,035	6,855	699,890
2017年度（平成29年度）	51,036	1,777	52,813
2018年度（平成30年度）	179,522	372	179,894
2019年度（平成31年度）	373,734		373,734
2020年度（令和2年度）	381,806		381,806
5年間平均	335,826	1,800	337,626

(天川村 地方財政状況調査表をもとに作成)

※一般会計の普通建設事業費より、土木費の道路・橋りょう、農林水産業費の林道、及び県営事業負担金等を除いています。

(2) インフラ系公共施設の更新費用

① 道路

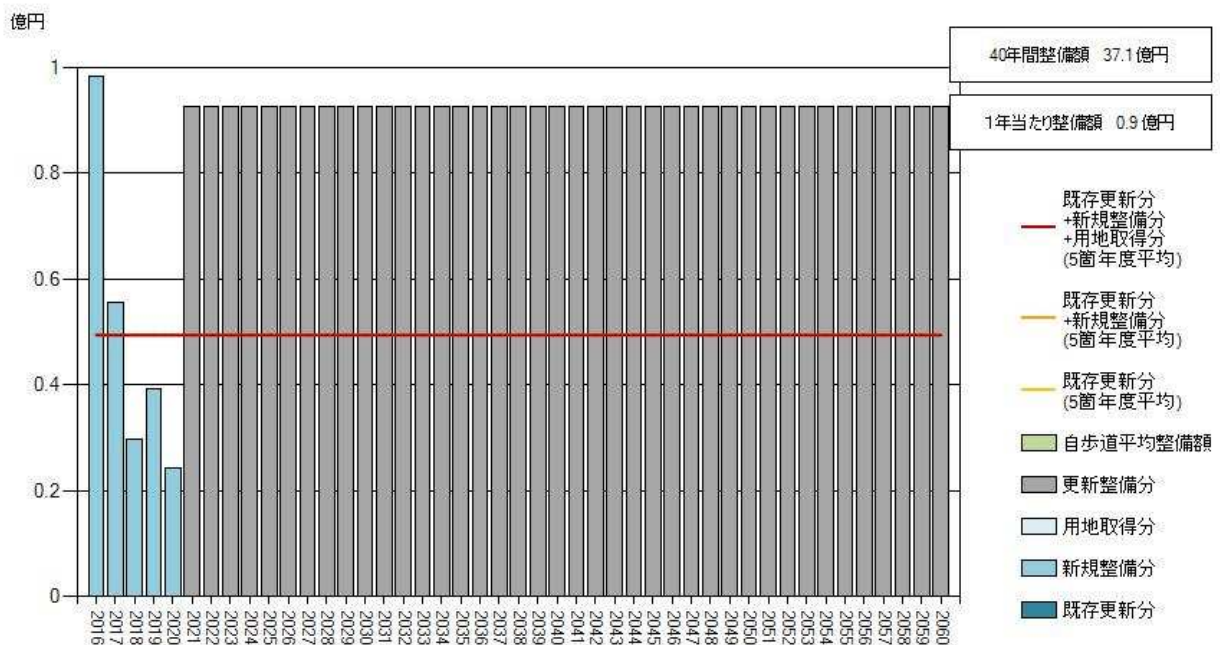
<村道>

村道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で、約37.1億円（年平均約0.9億円）かかることが分かりました。

また、直近5カ年の村道にかかる普通建設事業費をみると、年平均で約0.50億円となっており、2014年度（平成26年度）及び2015年度（平成27年度）には災害防除対策事業により建設事業費が増加しています。

a. 村道の更新費用

<将来の更新費用の推計（インフラ系公共施設：村道）>



(総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10 により算定)

b. 村道の直近5カ年の普通建設事業費（千円）

年度	既存更新分+新規整備分	用地取得分	合計
2016年度（平成28年度）	98,310	0	98,310
2017年度（平成29年度）	55,749	0	55,749
2018年度（平成30年度）	29,819	0	29,819
2019年度（平成31年度）	39,339	0	39,339
2020年度（令和2年度）	24,338	0	24,338
5年間平均	49,511	0	49,511

(天川村 地方財政状況調査表をもとに作成)

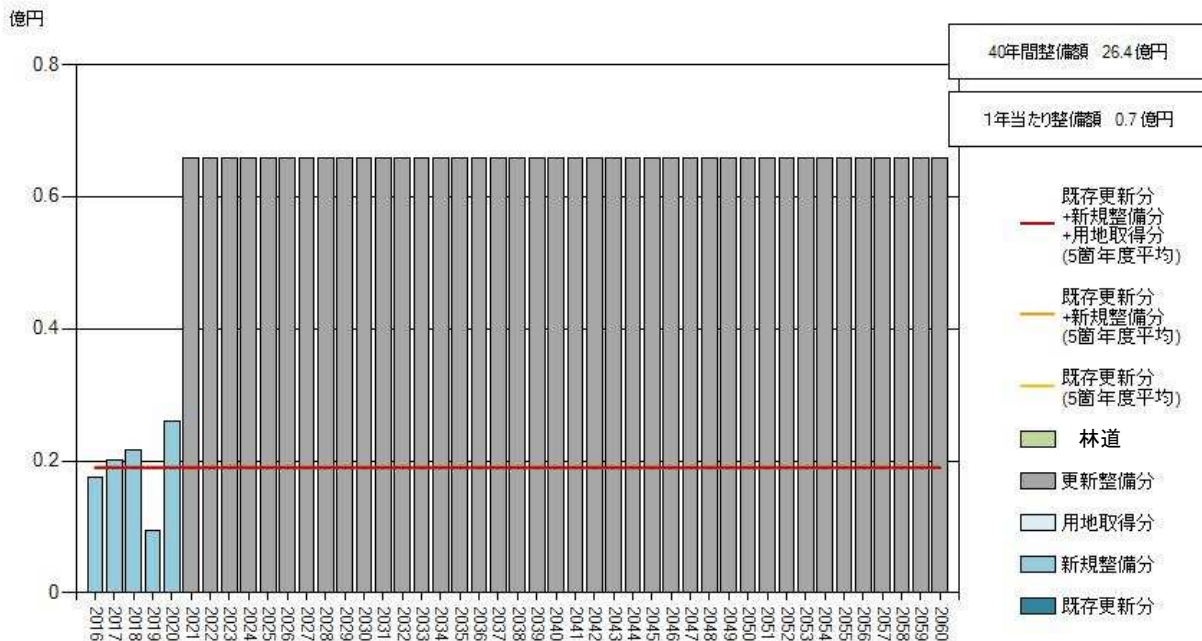
＜林 道＞

林道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で、約26.4億円（年平均約0.7億円）かかることが分かりました。

また、直近5カ年の村道にかかる普通建設事業費をみると、年平均で約0.20億円となっています。

a. 林道の更新費用

＜将来の更新費用の推計（インフラ系公共施設：林道）＞



（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10 により算定）

b. 林道の直近5カ年の普通建設事業費（千円）

年度	既存更新分+新規整備分	用地取得分	合計
2016年度（平成28年度）	17,553	0	17,553
2017年度（平成29年度）	20,207	0	20,207
2018年度（平成30年度）	21,647	0	21,647
2019年度（平成31年度）	9,534	0	9,534
2020年度（令和2年度）	26,012	0	26,012
5年間平均	18,990	0	18,990

（天川村 地方財政状況調査表をもとに作成）

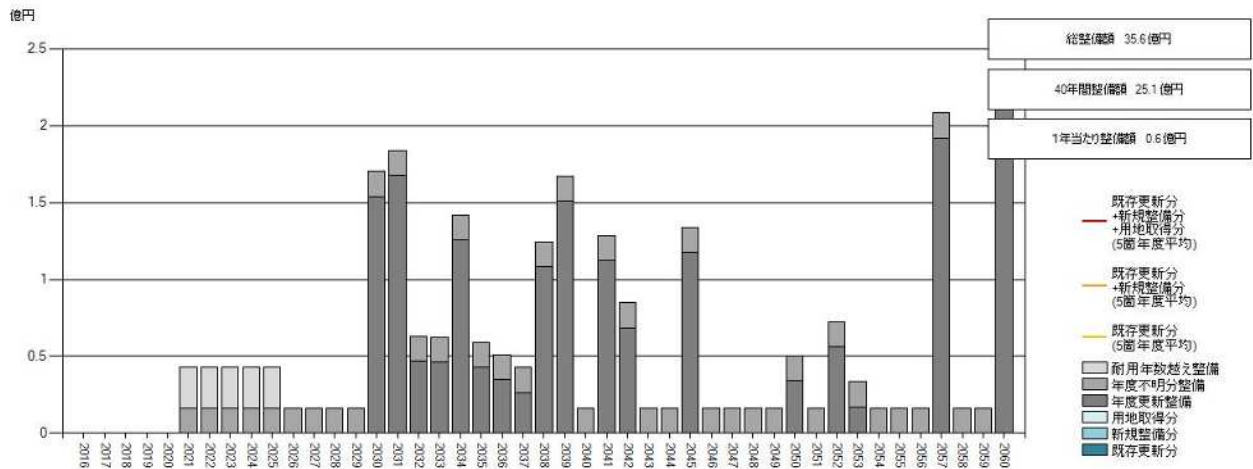
② 橋りょう

橋りょうの将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で、約25.1億円（年平均約0.6億円）かかることが分かりました。

また、直近5カ年の橋りょうにかかる普通建設事業費をみると年平均で約0.19億円となっています。なお、2011年度（平成23年度）～2012年度（平成24年度）には弥仙橋の架け替え工事を実施、2014年度（平成26年度）には「天川村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき中谷橋及び神童子橋橋梁補修工事を実施、ならびに五色橋橋梁補修工事の設計業務委託により、建設事業費が増加しています。

a. 橋りょうの更新費用

<将来の更新費用の推計（インフラ系公共施設：橋りょう）>



（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10 により算定）

b. 橋りょうの直近5カ年の普通建設事業費（千円）

年度	既存更新分+新規整備分	用地取得分	合計
2016年度（平成28年度）	0	0	0
2017年度（平成29年度）	51,349	0	51,349
2018年度（平成30年度）	9,700	0	9,700
2019年度（平成31年度）	17,458	0	17,458
2020年度（令和2年度）	18,200	0	18,200
5年間平均	19,341	0	19,341

（天川村 地方財政状況調査表をもとに作成）

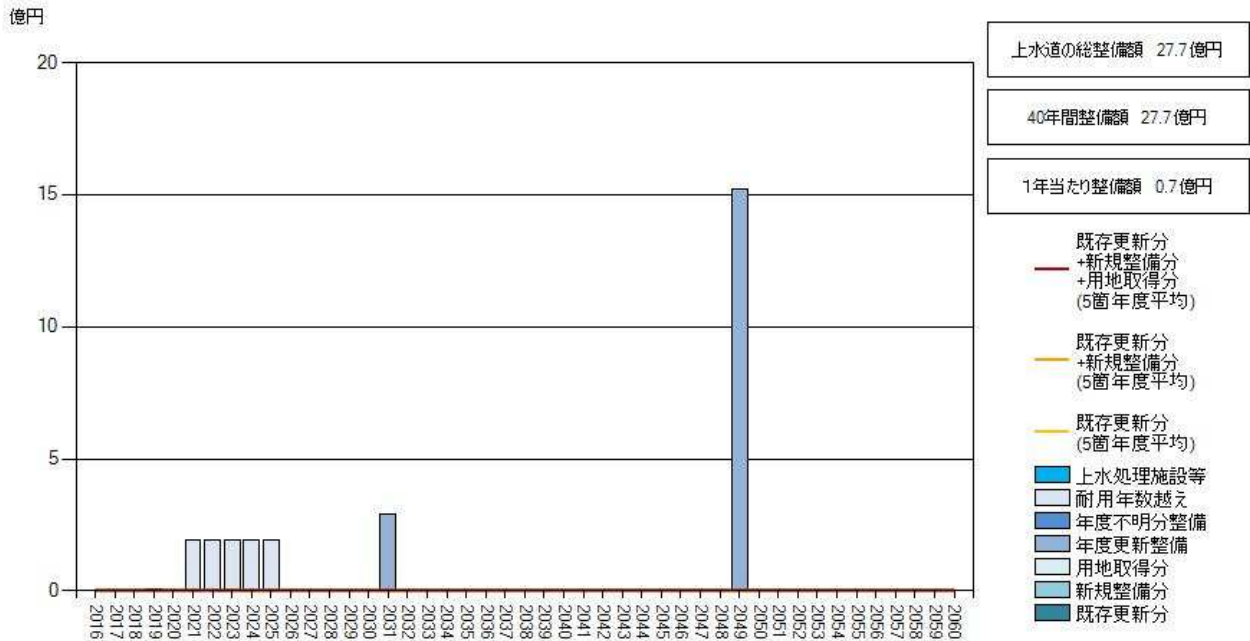
③ 簡易水道

簡易水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で約27.7億円（年平均約0.7億円）かかることが分かりました。

また、直近5カ年の簡易水道にかかる建設改良費をみると年平均で約330万円となっています。

a. 簡易水道施設の更新費用

< 将来の更新費用の推計（インフラ系公共施設：簡易水道施設） >



（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10 により算定）

b. 簡易水道施設の直近5カ年の建設改良費（千円）

年度	既存更新分+新規整備分	用地取得分	合計
2016年度（平成28年度）	5,026	0	5,026
2017年度（平成29年度）	0	0	0
2018年度（平成30年度）	0	0	0
2019年度（平成31年度）	8,165	0	8,165
2020年度（令和2年度）	3,264	0	3,264
5年間平均	3,291	0	3,291

（天川村 地方公営企業決算状況調査表：簡易水道事業をもとに作成）

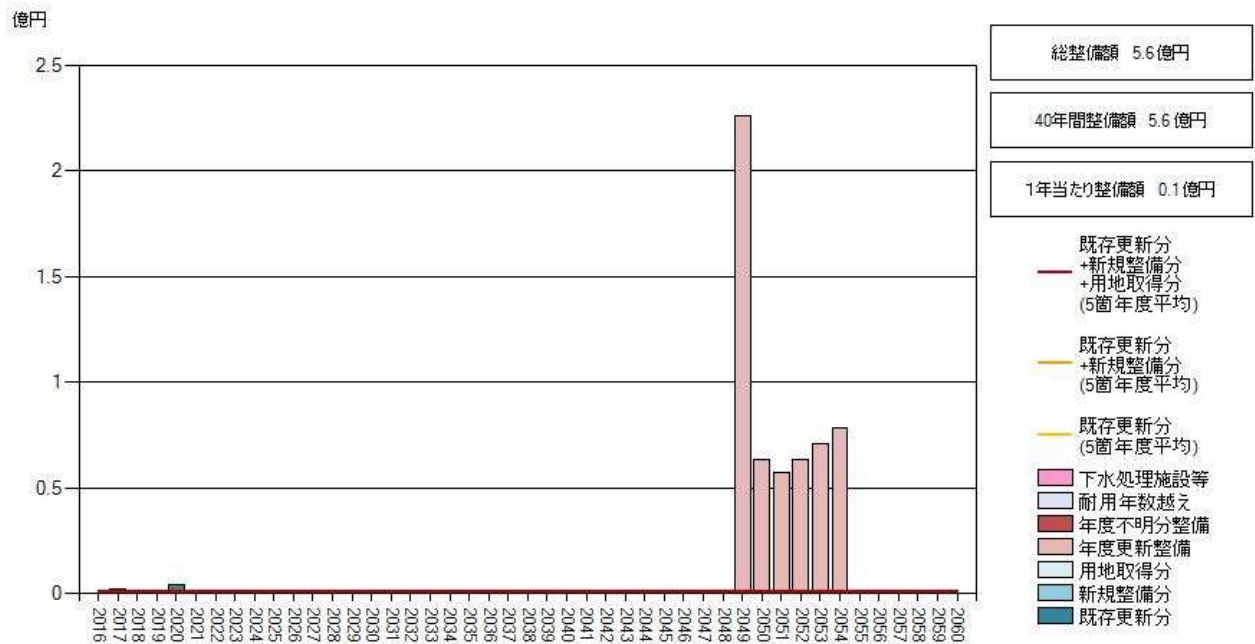
④ 下水道

下水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で約5.6億円（年平均約0.1億円）がかかることが分かりました。

なお、洞川地区の公共下水道は2004年（平成16年度）に整備が完了しており、直近5カ年での下水道にかかる建設改良費をみると年平均約146万円となっています。

a. 下水道施設の更新費用

<将来の更新費用の推計（インフラ系公共施設：下水道施設）>



(総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10 により算定)

b. 下水道施設の直近5カ年の建設改良費（千円）

年度	既存更新分+新規整備分	用地取得分	合計
2016年度（平成28年度）	0	0	0
2017年度（平成29年度）	2,560	0	2,560
2018年度（平成30年度）	332	0	332
2019年度（平成31年度）	0	0	0
2020年度（令和2年度）	4,400	0	4,400
5年間平均	1,458	0	1,458

(天川村 地方公営企業決算状況調査表：下水道事業（特定環境保全公共下水道事業）をもとに作成)

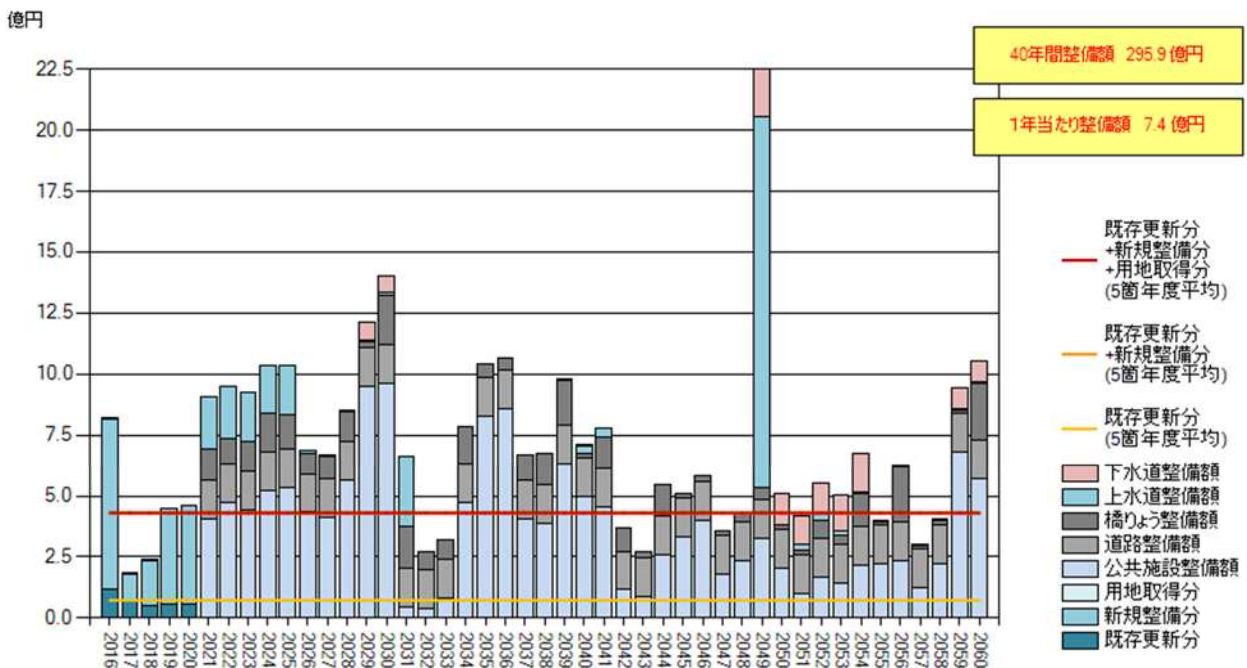
(3) 公共施設全体の更新費用

全ての建物系公共施設及びインフラ系公共施設の更新費用を試算した結果、今後40年間で約295.9億円（年平均約7.4億円）かかることが分かりました。直近5カ年の建物系公共施設及びインフラ系公共施設にかかる普通建設事業費等は年平均約4.3億円ですので、平均すれば年間約3.1億円の不足になります。

更新費用が平準化されるように、計画的に公共施設及びインフラ資産の更新を実施していくことが求められます。

a. 公共施設全体の更新費用

< 将来の更新費用の推計（公共施設全体） >



（総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10 により算定）

b. 更新費用と普通建設事業費の年間にかかる費用の比較（千円）

	普通建設事業費等 （5年平均）	更新費用 （40年平均）	不足額（年間）
建物系公共施設	335,826	347,237	-11,411
インフラ系公共施設	92,591	271,373	-178,782
内、道路	68,501	137,410	-68,909
内、村道	49,511	86,212	-36,701
内、林道	18,990	51,198	-32,208
内、橋りょう	19,341	73,449	-54,108
内、簡易水道	3,291	66,978	-63,687
内、下水道	1,458	15,716	-14,258
全体	428,417	640,790	-212,373

第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針

第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針

1 公共施設における現状と課題

(1) 施設の老朽化

延床面積ベースで建物系公共施設の約6割以上が築30年以上を経過しています(P26参照)。公共施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や耐震化を実施していますが、今後、特に2035年度(令和17年度)～2036年度(令和18年度)ごろに改修や更新時期が集中することが試算上予想されます(P32参照)。

(2) 財政負担

普通建設事業費は2015年(平成27年度)で約13.7%を占めており(P19参照)、過去10年では約1.3億円～5.9億円で推移しています(P20参照)。今後は高齢化に伴う扶助費等の増加が予想されていますので、公共施設の改修・更新等にかかる財源をねん出するとともに施設の維持管理経費を縮減して、高齢化に伴う投資的経費の増加を抑えることが求められます。

(3) 住民ニーズの変化

本村の人口は過疎化により減少傾向にあり、今後さらに生産年齢人口が減少し、高齢人口の割合が増えていくことが予想されています。人口構成の変化や住民ニーズの変化に応じた公共施設の在り方を検討していく必要があります。

2 基本方針

公共施設における現状と課題及び公共施設の改修・更新にかかる将来コストの試算結果をふまえ、公共施設の管理は次の内容を基本方針とします。

(1) 建物系公共施設

① 建物を増やさずに住民ニーズへの適切な対応

公共施設は本来、住民の方々に公共サービスを提供するための施設であり、住民ニーズに適合した利用をされて効果を発揮します。そのため、経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえて、公共施設が最大限に有効利用されることを目指します。

公共施設への住民ニーズが変化する場合、建物を増やさずに既存の建物に内装の改修を施して用途を転用したり、複数の機能を盛り込み複合化を図るなど、コストを抑えて住民ニーズの変化に適切に対応していくことを検討します。

② 人口減少を見据えた整備更新

本村の人口は、過疎化により今後さらに減少が見込まれています。そのため、新規施設の整備は最小限に抑制しつつ、長寿命化及び修繕を適切に、計画的に行うことで可能な限り長期間使用できるように整備更新を行います。

また、稼働率の低い施設は統合・整理を検討し、不要と判断された施設については除却もしくは転用等を行い、維持管理費の削減を行います。

③ 建替えは複合施設を検討

公共施設の統合・整理、遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設の総量（延床面積）を縮減して維持管理や改修等にかかるコストを縮減できるように検討します。また、複合施設においては、管理・運営を一元化・効率化する等、管理にかかるコストをさらに縮減が図れるように検討します。

④ 民間活力の活用によるコスト縮減を検討

PPP（官民連携による事業形態）やPFI（民間資金を取り入れた公共事業）など、民間活力を活用し、公共施設の機能を維持・向上させつつ、改修・更新コストや管理・運営コストの縮減が図れるように検討します。

⑤ 予防的修繕の実施

公共施設が重大な損傷を受ける前に予防的な修繕を実施することで、公共施設を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコスト（施設の建設から維持管理、解体までにかかる費用）を縮減できるようにします。

⑥ 長寿命化・平準化による更新負担の縮減

公共施設等の更新費用試算結果では、今後40年の平均更新費用（約3.5億円）は、直近5年間の普通建設事業費（約2.12億円）の約1.7倍、年間約1.38億円不足することが見込まれます（P32参照）。これは、延床面積で約1/3以上の施設が余剰となる推計になります。

しかし、本村の公共施設には余剰があるわけではありません。試算結果の余剰分となる数量の公共施設を削減することで、公共サービスの低下を招きかねません。

したがって、現状の公共施設の長寿命化を図ることによりトータルコストを縮減するとともに、特定の時期に改修・更新が集中しないように平準化することで、公共施設の更新負担を縮減していきます。

(2) インフラ系公共施設

① 現状の投資額（一般財源）を維持

本村の人口は、過疎化により今後さらに減少が見込まれていますが、インフラ資産は十分な水準に達していないため、総量削減は難しい状況です。そのため、現状の投資額（一般財源）を維持し、現状の投資額の範囲内で費用対効果や経済効果を考慮して、新設及び改修・更新を実施していきます。また、長寿命化及び修繕を適切に、計画的に行うことで可能な限り長期間使用できるように整備更新を行います。

② 予防的修繕の実施

インフラ資産が重大な損傷を受ける前に予防的な修繕を実施することで、インフラ資産を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコスト（インフラ資産の建設から維持管理、廃止までにかかる費用）を縮減できるようにします。

3 維持管理方針

公共施設の主要な建物すべてに対して、計画的な点検や診断を行うとともに、施設毎に評価を実施して施設の現状を把握し、維持管理していく上での課題を明確にしていきます。

(1) 点検・診断等の実施方針

① 点検・保守

公共施設は、建物を維持管理するため、日常点検・定期点検・臨時点検を行います。

日常点検では、下表「建築・設備の日常点検項目」等を参考に実施します。日常点検の他に、定期点検や臨時点検などがあり、自ら実施する場合と専門家に依頼する場合があります、委託契約により実施している保守・点検・整備が委託契約通りに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。

また、保守・点検・整備の履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かします。

<建築・設備の日常点検項目の例>

建築			設備		
構造別	小項目	点検方法など	設備別	小項目	点検方法など
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック		電気設備について	①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定	①建物の電気設備の契約電力が50kW以上の場合には電気主任技術者の選任が必要 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②バラベツト ③ルーフトレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗膜の点検 ②定期清掃点検 ③定期清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ	給排水衛生設備について	①消火設備 ②給排水衛生	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検	冷暖房換気設備の維持管理	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている ④冷暖房換気設備を構成する機器は回転振動などによる摩耗、劣化などがおきるので定期点検設備が必要
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火扉 ④建具金具	①定期的点検パッキン材取替 ②定期的な点検設備 ③定期的清掃点検 ④締めつけ調整	昇降機設備について	エレベーター・エスカレーターなど	①「建築基準法第12条」により定期検査報告が義務付けられている ②昇降機設備は複雑な制御機構を持った精度の高い機器設備なので維持管理は専門技術者におこなわせる
内部仕上げについて	①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生	①～⑧省略	ガス設備について		ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける
厨房・浴室・便所など水を使用する場所について	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃	汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく ②駆動装置及びポンプ設備は、常時作動させておく
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃			

(「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会 (ARCA) より引用)

② 施設の診断

現状把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性、及び適法性が最低限必要な診断項目となります。さらに、施設の長寿命化を図るには、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。本村で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、下表「公共施設診断の対象となる評価項目」を参考にして、本村に必要な項目を選択して診断を実施し、評価方式を構築します。

耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断など、既往の診断があるものについては、そのデータを利用します。診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

公共施設の主要な全施設について、施設毎に評価を行い施設の課題と優先度を判断する材料とします。

<公共施設診断の対象となる評価項目>

記号	評価項目	評価内容
a	安全性	敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、自己安全性、防犯性、空気質・水質安全性
b	耐久性	建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況
c	不具合性	施設各部位（構造・仕上・付帯設備・建築設備）の不具合性
d	快適性	施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
e	環境負荷性	施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
f	社会性	地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン
g	耐用性	経過年数と耐用年数、変化に対する追随性、計画的な保全・大規模改修
h	保全性	維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
i	適法性	建築法規、消防法、条例
j	情報管理の妥当性	情報収集、情報管理、情報利活用
k	体制・組織の妥当性	統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
l	顧客満足度	顧客満足度、職員満足度
m	施設充足率	地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
n	供給水準の適正性	供給数量適正性（敷地面積、建物面積）
o	施設利用度	施設利用率、空室率
p	点検・保守・改修コストの適正性	点検・保守費、清掃費、警備費、改修費、大規模改修費、更新費
q	運用コストの適正性・平準化	運用費、水道光熱費
r	ライフサイクルコストの適正性	ライフサイクルコスト

（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）より引用）

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

① 維持管理・修繕

建物を使用するには、設備機器の日常点検・消耗品の交換・調整や清掃などの維持管理が欠かせません。また修繕は、所管課や施設管理者などが役割を決めて速やかな対応ができる体制を構築する必要があります。維持管理・修繕は、自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物にかかるトータルコストを縮減することを目指します。

② 更新・改修の実施方針

建物を更新しないで長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、建物のインフィル（内装・設備等）を適切なタイミングで簡易に診断し、不具合が発生してから対応する事後保全ではなく、実行計画を策定して計画的に保全していくことが不可欠となります。

更新の選択の前に長期使用の可能性を検討し、更新する場合には、更新の理由を明確にするとともに統合や複合化について検討を行います。

維持管理・修繕・更新等の履歴は集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して、より的確な公共施設等の管理に活かしていきます。

また、建設当時適法に建設されていても、法改正により既存不適格建築物となる施設が発生するおそれもあるため、適法性の管理が必要となります。

適法性に関する主な管理項目は、下表のとおりとします。

<適法性の主な管理項目>

関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
	消防に関する法令	消防法
	条例に関する法令	条例、規則、要領等
	環境に関する法令	廃棄物処理法 グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
	不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
定期検査 の履行	建物定期検査	消防用設備点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の調査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
	建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保するとともに、資産や情報の保全を行うために必要となります。また、万が一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧する体制を平時から整えるための備えは、施設管理者にとって最も重要なことです。

下表は、施設の安全性及び耐用性の観点から、それに係る安全対策の項目を抽出したものです。高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性・建物安全性・火災安全性・生活環境安全性が挙げられますが、本村では、この中から高度な危険性が認められる項目を選択して施設の安全確保に取り組みます。

点検・診断等により危険性が認められた施設については、安全確保のための改修等を実施します。また高度な危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、今後も利用する見込みのない公共施設等については、取り壊しを行います。

<施設の安全確保に係る項目（安全性）>

評価項目			内容		
大項目	中項目	小項目			
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無	
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無	
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無	
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無	
			緊急自動車接近	・道路幅	
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無	
			危険物の種類	・消防法危険物（1類・2類・3類）・有・無	
		建物安全性	構造安定性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
				常時床荷重	・許容積載荷重・超過
			耐震安全性	建築年	・1981年6月以前
	耐震診断			・I _s 値>0.6/0.6>I _s 値>0.3/0.3>I _s 値	
	耐震補強			・要・不要	
	耐震等級			・等級	
	耐風安全性		耐風等級	・等級	
	対水安全性		浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度	
	対落雷安全		避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度	
	火災安全性		耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保	
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除	
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スライ放散速	
		水質安全性	水質検査	・有・無	
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度	
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度	
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度	
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度	
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況（年代・部位）	
			PCB排除	・トランス・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況（年代・部位）	
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況	
	CCA対策		・木造土台のCCA・有無		
	公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度		
風害防止性		・風害防止要件の満足度			
電波障害性防止性		・電波障害性防止要件の満足度			
騒音・振動・悪臭防止性		・音・振動・悪臭防止要件の満足度			
障害防止性		・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度			
		外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度		

(FM評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）より引用)

<施設の安全確保に係る項目（耐用性）>

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（20年）と改修年の差
	不具合 現況	構造不具合	付属設備耐久性	・設備耐用年数（20年）と改修年の差
			基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
		外部仕上 不具合	土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
			屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
		内部仕上 不具合	外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、下落、パテ・シーリングの状況
			天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無
		付属設備 不具合	内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色・有・無
		建築設備 不具合	煙突、屋根階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
電気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況			
給排水衛生設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況			
空調換気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況			
	搬送設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況		
	その他設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況		

(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）より引用)

(4) 耐震化の実施方針

村有建築物は、災害時の拠点施設として使用されることが多いため、個別の耐震改修計画に基づき、耐震診断、耐震改修が進められています。

(5) ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の利用ニーズの多様化に柔軟に対応するため、公共施設の改修・更新を行う際には、誰もが安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できるようにユニバーサルデザイン化の推進に努めます。

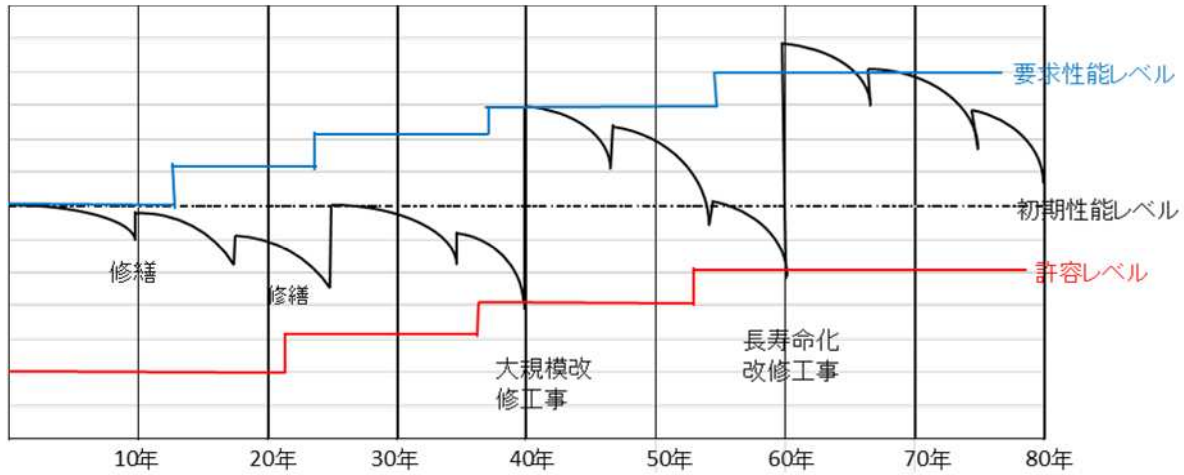
(6) 長寿命化の実施方針

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。施設は建設から40年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後40年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容レベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

また、施設の寿命を延ばすには、長寿命化改修工事が必要となります。本村の公共施設では、建替え周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い、さらに使用可能であれば長寿命化改修工事を行って80年まで長期使用し、コストを削減することも検討します。

橋りょうの長寿命化は、「天川村橋梁長寿命化修繕計画（平成24年3月策定）」に基づき実施しています。

＜長寿命化における経過年数と機能・性能＞



(7) 統合や廃止の推進方針

① 公共施設等コンパクト化に向けた基礎資料の構築

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設について、安全性・機能性・耐久性・効率性・充足率・利用率・費用対効果の7つの評価項目をもとに診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価することを検討します。

下表に、診断結果による取組の方向性の例を示します。

＜診断結果と取組の方向性＞

診断結果	取組の方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	<ul style="list-style-type: none"> ・長期修繕計画の策定 ・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的かつ効率的な運用を検討 ・それに伴う改善策を検討
改善使用	<ul style="list-style-type: none"> ・長期修繕計画の策定 ・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施 ・建替更新時の規模縮小の検討 ・多用途との複合化など、施設の有効活用の検討 ・PPP/PFIの活用等による用途変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等を検討 ・利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 ・運用の合理化を検討
用途廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・空いた施設の利活用〔多用途への変更、民間への貸与等〕の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
施設廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・施設廃止後は、建物解体 ・施設廃止に伴う跡地は原則売却 	<ul style="list-style-type: none"> ・類似施設への統合を検討 ・他施設との複合化を検討 ・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討

- ② 住民サービスの水準を確保しつつ、公共施設等の統合や廃止の推進に向けた施策
 公共施設等の統合及び廃止には、住民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、下表のような種々の公共施設コンパクト化の施策について住民合意の可能性を検討する必要があります。

＜公共施設コンパクト化の施策＞

段階	住民サービス水準の変化	行政サービス・施設サービスの考え方	公共施設コンパクト化の施策
I	・住民の痛みを求めない初動的取組	・住民サービスの現状の水準を維持	・公共施設等の運営の効率化 ・公共施設等の賃貸
II	・一定の住民負担を前提とした住民サービスの質の低下を招かない取組 ※合併市町村では大きな政策課題	・行政サービス、施設サービスの質の改善を目指した取組 ・第1段階のコンパクト化	・公共施設等の合築 ・公共施設等の統合
III	・財政収支見通しに基いた住民の痛みを伴う取組	・行政サービス、施設サービスの見直しにより住民サービスが低下することも想定 ・第2段階のコンパクト化 ※住民の理解と合意形成が必要	・公共施設等の使用制限・使用料金徴収（受益者負担） ・公共施設等の減築 ・公共施設等の廃止
IV	・公共団体が果たすべき公共施設管理の役割を明確化する取組	・民間主体による公共施設管理 ・第3段階のコンパクト化	・公共施設等維持管理の民営化

（8）統合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 公共施設等マネジメント組織体制の構築

公共施設等マネジメントの推進には、各部局に対し横串機能を持ち、横断的な組織を構築し、公共施設等に対して一元管理を行い、部局全体の調整機能を発揮しつつ、進行管理を行うとともに方針の改定や目標の見直しを行うことが望ましいとされています。

しかし、公共施設等マネジメントの実務業務では、技術的な検証を必要とされる業務が多くあり、それらを全面的にサービス提供者に委ねるのではなく、専門的技術力を有する職員を継続的に養成し、サービス提供者とのパートナーを実施できる体制を整えることが必要です。

また、限られた人員の中で、公共施設等マネジメントの業務に専念する職員を確保することが現状では困難であり、今後将来にわたり公共施設等の持続的な管理を行うため、よりよい体制を構築することが課題となります。

次頁の表に、公共施設等マネジメント担当組織の条件、委託者とサービス提供者の関係の例を示します。

＜公共施設等マネジメント担当組織の条件＞

①	全ての公共施設等を統括する一元的な組織体制であること
②	主要業務を一元的に遂行できる組織機能であること
③	公共団体の首長を密接に支援できる組織の位置づけであること
④	公共施設等マネジメントの組織・体制・人材に関して、権限・責任の明確化がなされていること
⑤	公共施設等マネジメントの業務の実施において、PDCAのシステムが確立していること
⑥	公共施設等マネジメントの組織・体制・人材において、CSR・コンプライアンスが組み込まれていること

(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル (試行版) より引用)

＜委託者とサービス提供者の関係＞

①	委託者とサービス提供者が信頼関係に基づいた対等なパートナーとして、互いに相手の立場に立ち、ともに成長できる中長期的な契約を構築できること
②	サービス提供者は、委託者から受託する業務について取り決めた一定の性能と品質を確保し、維持向上させる専門性を発揮し、性能評価できるシステムを提供できること
③	委託者側のマネジメント担当者とサービス提供者側の統括管理者は、1対1で窓口を一本化し、一元的な推進体制のもとで業務を合理的に行うことができること

(FM 推進連絡協議会『総解説ファシリティマネジメント 追補版』日本経済新聞出版社 2009/03 より引用)

② 住民等の利用者の理解と協働の推進体制構築の検討

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働を促進する環境整備が不可欠です。

また、公共施設における行政サービスの有効性を始め、維持管理の成果や利活用状況など様々な情報を、住民の方へ提供することによって、住民に開かれた公共施設を目指します。

③ 担い手確保に向けたアウトソーシング体制構築の検討

多数の施設の健全性を正しく評価し、迅速且つ的確に必要な措置を講ずるためには、適切な技術力を持つ者に委託することも効率的な方策であり、一定の能力を有する民間企業の担い手にアウトソーシングすることが有効であると考えられ、検討していく必要があります。

④ 指定管理者制度、PPP及びPFIの活用体制の構築

アウトソーシング体制の一環ともいえる指定管理者制度、PPP及びPFIの活用についても検討します。村と民間とでパートナーシップを組んで効率的で質の高い公共サービスを提供したり、民間資金やノウハウを活用してサービスの質を充実させることが可能となります。新たな公共施設等の建設だけでなく、縮減対象の公共施設等の用途変更を採用することも可能で、指定管理者制度、PPP及びPFIの活用でコスト削減やサービス向上につながることが期待されます。

⑤ 財政との連携体制の構築

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画も、財政措置があってはじめて実行に移すことが可能です。効果的かつ効率的な公共施設等マネジメントを実施していくには、予算編成部署との連携が必要不可欠です。

そのため、公共施設等マネジメントの導入により必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながら、その確保に努めることとします。

また、公共施設等マネジメントによる事業の優先度の判断に応じた予算配分の仕組みについては今後検討していきます。

⑥ 職員研修の実施

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。

そのためには、講演会や勉強会による研修等を通じて職員の啓発に努め、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていくことが必要です。

また、特定部門においては、建築診断等の建築技術について自己啓発や専門の研修機関を通じてスキルを高めることが望ましいとされ、建築関係の資格取得もインセンティブのひとつとなります。

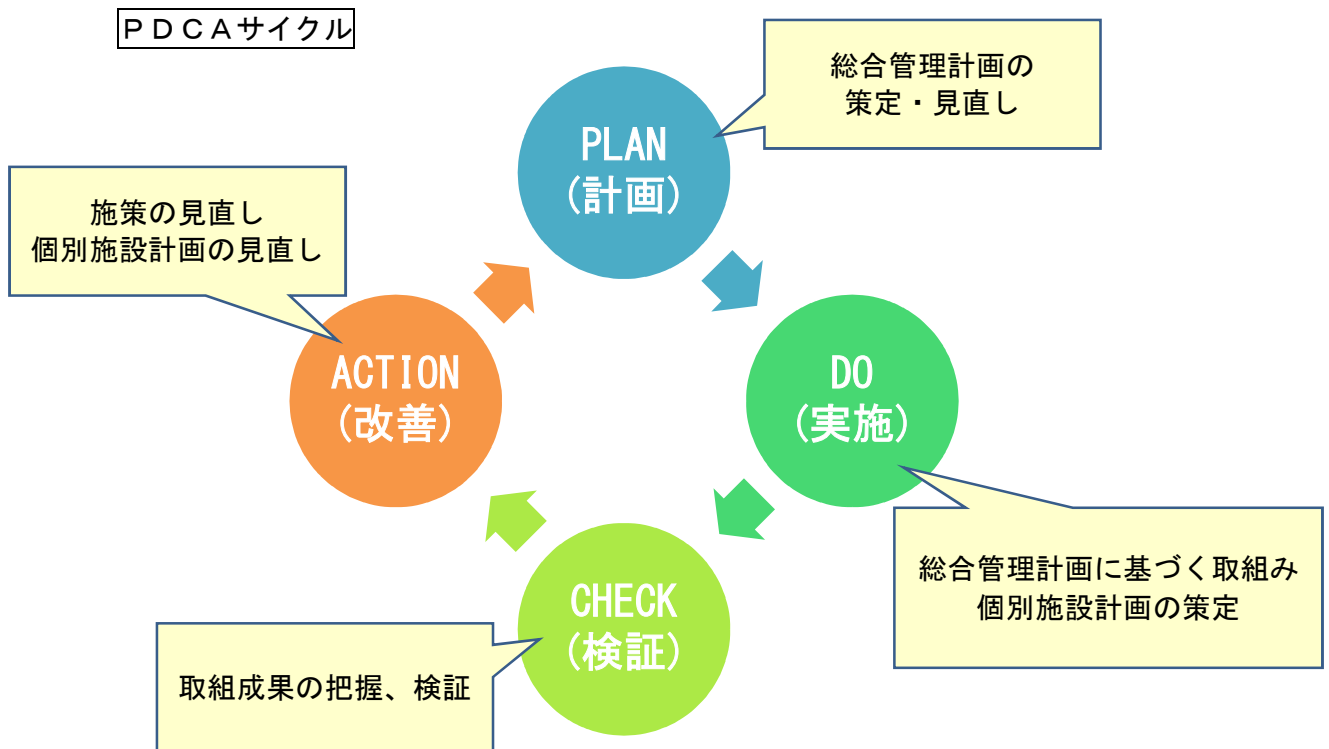
⑦ 近隣市町村との連携

本村では、奈良県広域消防組合（消防）、南和広域医療企業団（医療）、南和広域衛生組合、さくら広域環境衛生組合（ごみ処理）等に参加し、行政遂行の合理化に努めています。

近隣市町村とは、必要に応じて公共施設の共同利用等や公共施設の連携に関する協議を行い、広域的な視野をもって検討を行います。

4 フォローアップの実施方針

本計画書の内容は、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。
また、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や住民の方に対し随時情報提供を行い、村全体で意識の共有化を図ります。



第5章 施設類型ごとの公共施設等の方針

第5章 施設類型ごとの公共施設等の方針

1 建物系公共施設

(1) 文化系施設

本村の文化系施設としては、各地区の集会所や公民館など地域住民の交流の場となる集会施設、及び大ホール、研修室、調理室などを備えた文化施設である「天川村山村開発センター」があります。

a. 施設概要

施設数：25施設（集会施設 23施設、文化施設 2施設）

<文化系施設一覧>

	施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所管課	分類
1	洞川地区集会所	129.18	1996	住民課	集会施設
2	洞川地区集会所（寺山・大原）	216.00	1980	住民課	集会施設
3	東之町地区集会所	105.00	2000	住民課	集会施設
4	洞川老人憩の家	145.00	1980	住民課	集会施設
5	洞川地区公民館	370.00	1973	教育委員会	集会施設
6	北角地区集会所	64.00	1979	住民課	集会施設
7	中越地区集会所	105.00	1980	住民課	集会施設
8	川合地区集会所	185.00	1995	住民課	集会施設
9	沖金老人憩の家	117.00	1979	住民課	集会施設
10	中谷地区集会所	118.00	1978	住民課	集会施設
11	沢原地区集会所	144.00	1978	住民課	集会施設
12	北小原老人憩の家	94.00	1991	住民課	集会施設
13	五色地区集会所	65.00	1978	住民課	集会施設
14	南日裏地区集会所	168.93	1997	住民課	集会施設
15	坪内老人憩の家	167.00	1979	住民課	集会施設
16	九尾地区集会所	65.00	1978	住民課	集会施設
17	栃尾生活改善センター	122.00	1977	住民課	集会施設
18	和田地区集会所	114.00	1976	住民課	集会施設
19	籠山庵住老人憩の家	96.00	1978	住民課	集会施設
20	ふるさとセンターつどい	398.00	1994	教育委員会	集会施設
21	山西地区集会所	120.74	2000	住民課	集会施設
22	広瀬老人憩の家	94.00	1988	住民課	集会施設
23	塩野地区集会所	134.89	2004	住民課	集会施設
24	天川村山村開発センター	1,844.00	1974	総務課	文化施設
25	文化財収蔵庫	112.00	1972	教育委員会	文化施設
		5,293.74			

b. 施設の配置状況



c. 利用・運営状況

<文化系施設 利用者数> (人)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
各地区集会所 ※	—	—	—	—	—
洞川地区公民館	6,828	6,199	5,915	5,835	2,910
ふるさとセンターつどい	1,871	1,853	2,214	2,136	877
天川村山村開発センター	5,980	6,211	6,032	5,917	3,430
文化財収蔵庫	—	—	—	—	—

(天川村 住民課・教育委員会・総務課集計)

※ 各地区集会所（老人憩の家・栃尾生活改善センター含む）は、利用者数の集計を行っておりません。

<文化系施設 利用料・使用料収入> (千円)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
各地区集会所	—	—	—	—	—
洞川地区公民館	0	2	2	0	0
ふるさとセンターつどい	36	36	39	36	36
天川村山村開発センター ※	2	9	4	11	1
文化財収蔵庫	—	—	—	—	—

(天川村 住民課・教育委員会・総務課集計)

※ 「天川村山村開発センター」は、村民・村内の団体の利用については無料としています。

d. 施設運用コスト

<文化系施設 維持管理経費>

(千円)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
各地区集会所 ※	—	—	—	—	—
洞川地区公民館	3,077	1,606	1,478	1,429	1,374
ふるさとセンターつどい	1,622	1,595	1,589	1,531	1,541
天川村山村開発センター	4,024	2,151	3,160	2,394	2,839
文化財収蔵庫	—	—	—	—	—

(天川村 財務会計データより集計/住民課・教育委員会集計)

※ 集会所（老人憩の家・栃尾生活改善センター含む）は、各区へ維持管理を委託しています。
（光熱水費等は各区で負担）

<文化系施設 工事等委託料（直近5カ年：100万円以上）>

(千円)

施設名称	年度	工事概要	金額
洞川老人憩の家	H23	耐震補強工事	3,966
北角地区集会所	H23	耐震補強工事	237
中越地区集会所	H23	耐震補強工事	1,662
沖金老人憩の家	H23	耐震補強工事	1,314
中谷地区集会所	H23	耐震補強工事	2,230
沢原地区集会所	H23	耐震補強工事	415
五色地区集会所	H23	耐震補強工事	1,104
	H24	トイレ改修工事	1,300
坪内老人憩の家	H23	屋根補修工事	1,899
	H23	耐震補強工事	2,589
九尾地区集会所	H23	耐震補強工事	1,236
栃尾生活改善センター	H23	耐震補強工事	13,777
和田地区集会所	H23	耐震補強工事	2,449
籠山庵住老人憩の家	H23	耐震補強工事	2,870
広瀬老人憩の家	H24	屋根改修工事	1,311
天川村山村開発センター	H26	大規模改修・耐震補強工事（1階）	74,483

※耐震補強工事は100万円未満も含む

※「天川村山村開発センター」は、平成28年度に2～3階部分の耐震補強・リニューアル工事を実施しています。

e. 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。施設活用度の低い施設については、除却や他用途への転用を含め、施設の在り方の見直しを行います。

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していきます。

また、古くに建設された集会所の耐震化（耐震診断）は完了していますが、水洗化が未整備の施設があるため、浄化槽整備を進めます。

天川村山村開発センター（駐車場・付帯設備を含む）は災害時の避難所となるため、耐震化を図り、計画的に長寿命化を図ります。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

(2) 社会教育施設

本村の社会教育系施設としては、本村の歴史と文化にふれられる「天川村立資料館」、「山上ヶ岳歴史博物館」があります。

a. 施設概要

施設数：2施設（博物館等 2施設）

<社会教育系施設一覧>

	施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所管課	分類
1	天川村立資料館	546.00	1986	地域政策課	博物館等
2	山上ヶ岳歴史博物館	323.00	1999	地域政策課	博物館等
		869.00			

※「洞川エコミュージアムセンター」は、県有施設のため本計画の対象外としています。

b. 施設の配置状況



c. 利用・運営状況

<社会教育系施設 利用者数> (人)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
天川村立資料館	7,663	9,764	7,708	5,805	7,495
山上ヶ岳歴史博物館	711	589	682	330	365

(天川村 地域政策課集計)

<社会教育系施設 利用料・使用料収入> (千円)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
天川村立資料館	195	234	188	165	188
山上ヶ岳歴史博物館 ※	—	—	—	—	—

(天川村 地域政策課集計)

※ 「山上ヶ岳歴史博物館」は、管理を委託しており本村の収入はありません。

d. 施設運用コスト

<社会教育系施設 維持管理経費> (千円)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
天川村立資料館	2,026	2,679	2,093	2,189	3,142
山上ヶ岳歴史博物館	—	—	—	—	—

(天川村 財務会計データより集計)

<社会教育系施設 工事等委託料(直近5カ年:100万円以上)> (千円)

施設名称	年度	工事概要	金額
天川村立資料館	R2	天川村立資料館整備工事	8,122

e. 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。施設活用度の低い施設については、除却や他用途への転用を含め、施設の在り方の見直しを行います。

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕を実施し、適正に維持保全していきます。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

本村のスポーツ・レクリエーション系施設としては、村民の体力づくりと相互親睦を図るスポーツ施設である「天川村立体育館」、「天の川スポーツ広場」と、村の自然及び地域環境を活用した憩いの場、交流の場として村民ならびに観光客の利便に供する、温泉センターをはじめとしたレクリエーション・観光施設があります。また、各地区に設置している公衆便所は、主たる利用対象が観光客であるため観光施設に含めています。

a. 施設概要

施設数：26施設（スポーツ施設 2施設、レクリエーション施設・観光施設 11施設、公衆便所 13施設）

① スポーツ施設

<スポーツ施設一覧>

	施設名称	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	代表建築年度	所管課
1	天川村立体育館	-	1,288.00	1977	地域政策課
2	天の川スポーツ広場	13,929.00	-	1986	地域政策課
		13,929.00	1,288.00		

※「天の川スポーツ広場」は、建物がないため敷地面積を記載しています。

※「健民ランド」は、県有施設のため本計画の対象外としています。

② レクリエーション施設・観光施設

<レクリエーション施設・観光施設一覧>

	施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所管課
1	天川村総合案内所	155.00	1998	地域政策課
2	洞川温泉センター	352.50	1992	地域政策課
3	天の川温泉センター	416.00	1987	地域政策課
4	天川薬湯センター「みずはの湯」	699.00	1999	地域政策課
5	弥山小屋	442.00	1994	地域政策課
6	観音平休憩所	33.12	1998	地域政策課
7	観音峯登山口休憩所	49.00	1999	地域政策課
8	みたらい休憩所	224.97	1983	地域政策課
9	天川村ふれあい直売所小路の駅「てん」	239.49	1962	地域政策課
10	てんかわ天和の里	1,875.00	1943	地域政策課
11	多目的施設トイレ棟・管理棟	21.53	2019	地域政策課
		4,507.61		

※旧天川西小学校は、令和元年度に多目的施設を整備しました。

※洞川温泉センターは、令和5年度に建替え工事を予定しています。

③ 公衆便所

<公衆便所一覧>

	施設名称	延床面積 (㎡)	代表建築年度	所管課
1	公衆便所 (母公堂)	8.00	1993	地域政策課
2	公衆便所 (洞川温泉駐車場)	53.00	1999	地域政策課
3	公衆便所 (虹峠駐車場)	18.75	1994	地域政策課
4	公衆便所 (稲村ヶ岳)	11.00	1998	地域政策課
5	公衆便所 (中井谷)	18.75	1985	地域政策課
6	公衆便所 (沢谷)	35.00	2003	地域政策課
7	公衆便所 (スポーツ広場)	10.56	1992	地域政策課
8	公衆便所 (沢原)	12.42	1994	地域政策課
9	公衆便所 (坪内)	37.00	2001	地域政策課
10	公衆便所 (栃尾観音堂)	9.93	2007	地域政策課
11	公衆便所 (庵住)	14.50	2019	地域政策課
12	公衆便所 (山西)	13.70	2016	地域政策課
13	公衆便所 (広瀬)	14.50	2019	地域政策課
		257.11		

※「公衆便所 (庵住)・(広瀬)」は令和元年度に建替え工事を実施しています。

b. 施設の配置状況



c. 利用・運営状況

① スポーツ施設

- ※ 「天川村立体育館」は、管理を委託しており利用者数の集計を行っておりません。
また、本村の収入はありません。
- ※ 「天の川スポーツ広場」は、利用者数の集計を行っておりません。

② レクリエーション施設・観光施設

<レクリエーション施設・観光施設 利用者数> (人)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
天川村総合案内所	7,699	8,230	8,230	6,203	5,782
洞川温泉センター	75,027	70,621	64,702	63,014	51,098
天の川温泉センター	27,733	49,065	45,548	47,897	33,704
天川薬湯センター「みずはの湯」	23,357	18,645	19,138	18,376	15,611
弥山小屋	8,103	13,250	10,735	10,799	8,182
観音平休憩所 ※	—	—	—	—	—
観音峯登山口休憩所 ※	—	—	—	—	—
みたらい休憩所 ※	—	—	—	—	—
天川村ふれあい直売所小路の駅「てん」	10,989	11,844	12,043	10,934	9,771
旧天川に使用学校（てんかわ天和の里）	1,910	3,415	3,154	—	—
多目的施設トイレ棟・管理棟	—	—	—	—	—

(天川村 地域政策課集計)

- ※ 休憩所は、利用者数の集計を行っておりません。
- ※ てんかわ天和の里は、H31年度から指定管理制度導入しています。

<レクリエーション施設・観光施設 利用料・使用料収入> (千円)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
天川村総合案内所	—	—	—	—	—
洞川温泉センター	34,847	37,315	34,073	34,547	34,783
天の川温泉センター	12,169	26,392	24,602	27,340	21,908
天川薬湯センター「みずはの湯」	12,030	21,585	19,937	22,368	18,427
弥山小屋	8,320	9,091	6,903	7,382	3,088
観音平休憩所	—	—	—	—	—
観音峯登山口休憩所	—	—	—	—	—
みたらい休憩所	—	—	—	—	—
天川村ふれあい直売所小路の駅「てん」	2,659	2,753	2,687	3,181	2,382
旧天川に使用学校（てんかわ天和の里）	160	112	235	—	—
多目的施設トイレ棟・管理棟	—	—	—	—	—

(天川村 地域政策課集計)

- ※ 「弥山小屋」は、管理を委託しており本村の収入はありません。

③ 公衆便所

公衆便所は、施設利用者数の集計を行っていません。

d. 施設運用コスト

① スポーツ施設

<スポーツ施設 維持管理経費> (千円)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
天川村立体育館	600	600	600	600	600
天の川スポーツ広場	242	219	29	73	38

(天川村 財務会計データより集計)

<スポーツ施設 工事等委託料(直近5カ年:100万円以上)> (千円)

施設名称	年度	工事概要	金額
天川村立体育館	H30	村立体育館屋根改修工事	14,057

② レクリエーション施設・観光施設

<レクリエーション施設・観光施設 維持管理経費> (千円)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
天川村総合案内所	3,755	3,818	3,826	3,526	3,879
洞川温泉センター	25,644	—	—	—	—
天の川温泉センター	14,991	—	—	—	—
天川薬湯センター「みずはの湯」	18,190	—	—	—	—
弥山小屋	7,820	8,591	6,403	6,882	2,588
観音平休憩所	—	—	—	—	—
観音峯登山口休憩所	—	—	—	—	—
みたらい休憩所	1,413	1,733	1,483	1,649	1,776
天川村ふれあい直売所小路の駅「てん」	4,172	4,031	4,125	4,624	3,934
旧天川に使用学校(てんかわ天和の里)	760	713	836		
多目的施設トイレ棟・管理棟	—	—	—	—	—

(天川村 財務会計データより集計)

※洞川温泉センター、天の川温泉センター、天川薬湯センター「みずはの湯」は、平成29年度から、指定管理制度を導入しています。

<レクリエーション施設・観光施設 工事等委託料(直近5カ年:100万円以上)> (千円)

施設名称	年度	工事概要	金額
天の川温泉センター	H28	天の川温泉センター大規模改修工事	116,360
旧天川に使用学校(てんかわ天和の里)	R1	旧天川西小学校駐車場多目的利用設備工事(第1期)	13,037
旧天川に使用学校(てんかわ天和の里)	R1	旧天川西小学校駐車場多目的利用設備工事(第2期)	10,264

③ 公衆便所

＜公衆便所 維持管理経費＞

(千円)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
各地区公衆便所	3,818	3,801	3,524	3,834	3,660

(天川村 財務会計データより集計)

＜公衆便所 工事等委託料（直近5カ年：100万円以上）＞

(千円)

施設名称	年度	工事概要	金額
公衆便所（庵住）	R1	庵住公衆トイレ新設工事	10,826
公衆便所（広瀬）	R1	広瀬公衆トイレ新設工事	10,924
公衆便所（総合案内所）	R1	公衆トイレ改修工事	2,621
公衆便所（坪内）	R1	公衆トイレ改修工事	4,921
公衆便所（洞川駐車場）	R1	公衆トイレ改修工事	4,778
公衆便所（沢谷）	R1	公衆トイレ改修工事	4,774

e. 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。施設活用度の低い施設については、除却や他用途への転用を含め、施設の在り方の見直しを行います。

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕を実施し、適正に維持保全していきます。

本村では、中高年を中心にグラウンドゴルフが普及して活発な活動が行われており、また、スポーツ推進委員や体育協会等が中心となって村民の体力づくりと相互親睦を図る活動を行っています。今後においては、運動場、体育館等のスポーツ施設の整備、女性のスポーツ振興とリーダーの養成が村として重要な課題となっており、若い方が参加できる体制づくりを目指します。

レクリエーション・観光施設については、「大自然の癒しのむら」「豊かな歴史と精神文化を活かしたむら」をテーマとして、本村の地域特性である秘境と呼ぶにふさわしい自然景観、原生林や高山植物、温泉や薬湯、あるいは、大峯山の修験道、大峯高野街道の弘法大師空海の伝承、天河大辨財天社と文化財の数々、南朝にまつわる伝承や事跡等の歴史遺産の保全・活用に努めます。そして、豊かな自然環境や歴史・文化に「物語性」を持たせ、利用者のニーズを刺激する演出を行い、観光振興を推進します。

また、それぞれの地域の特性と資源を十分に生かした全体的な計画のもとに、大都市圏に接する滞在型観光地、温泉のある保養・休養地として、情報発信機能の充実を図ります。また、「紀伊山地の霊場と参詣道」及び「歴史街道」計画など、広域観光との連携にも取り組みます。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

また、公営温泉への薪ボイラの導入により、木質バイオマス利用（再生エネルギー導入）を推進し、多面的省エネ化を図ります。

(4) 産業系施設

本村の産業系施設としては、4箇所あります。

- 【農業】 ○夏の特産品に向けて、洞川で夏いちごを栽培するにあたり「洞川夏いちご圃場」を整備しました。(※1)
- 【林業】 ○森林政策課作成「天川村バイオマス生産供給施設」
- 【水産】 ○淡水魚の種族の保存のために種苗生産を行い、併せて水産業の振興、地域住民の生活向上を図る目的の「天川村淡水魚種苗生産施設」が整備されていましたが、平成28年度に運営を休止し、維持管理のみ行っています。
○冬の特産品に向けて、廃校舎を利活用し、「天川トラフグ試験養殖場」を整備しました。

a. 施設概要

施設数：4施設（産業系施設 4施設）

<産業系施設一覧>

	施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所管課	分類
1	洞川夏いちご圃場	1201.5	2018	産業建設課	産業系施設
2	天川村バイオマス生産供給施設	489.72		森林政策課	産業系施設
3	天川村淡水魚種苗生産施設	66.00	1990	産業建設課	産業系施設
4	天川トラフグ試験養殖場 (旧天之川小学校一部)	156.06	1968	産業建設課	産業系施設
		1913.28			

※1 洞川夏いちごの栽培にあたり2018年度に「高設設備付パイプハウス(内2020年度に多段式栽培槽)、2019年度に「低コスト耐候性ハウス」の整備を実施しています。

b. 施設の配置状況



c. 利用・運営状況

※「洞川夏いちご圃場」、「天川村淡水魚種苗生産施設」、「天川村トラフグ試験養殖場」は、利用者数の集計を行っておりません。

<産業系施設 利用料・使用料収入> (千円)

施設名称	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
洞川夏いちご圃場	—	—	342	2,860	3,200
天川村バイオマス生産供給施設	—	0	0	1,200	1,200
天川村淡水魚種苗生産施設	1,447	400	400	300	0
天川トラフグ試験養殖場 (旧天之川小学校一部)	—	—	—	0	0
森林政策課との合計 →	1,447	400	742	4,360	4,400

(天川村 産業建設課 森林政策課 集計)

<産業系施設 整備費用収入> ※国庫補助金等 (千円)

施設名称	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
洞川夏いちご圃場	—	0	5,113	15,112	6,032
天川村バイオマス生産供給施設	19,283	—	—	—	—
天川村淡水魚種苗生産施設	1,447	400	400	300	0
天川トラフグ試験養殖場 (旧天之川小学校一部)	—	—	—	0	0
森林政策課との合計 →	20,730	400	5,513	15,412	6,032

(天川村 産業建設課 森林政策課 集計)

d. 施設運用コスト

<産業系施設 維持管理経費> (千円)

施設名称	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
洞川夏いちご圃場	—	0	23	38	0
天川村バイオマス生産供給施設	—	—	—	—	—
天川村淡水魚種苗生産施設	0	—	—	—	—
天川トラフグ試験養殖場 (旧天之川小学校一部)	—	—	—	0	0
森林政策課との合計 →	0	0	23	38	0

(天川村 産業建設課 森林政策課 集計)

<産業系施設 整備費>

施設名称	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
洞川夏いちご圃場	—	—	8,417	27,819	4,369
天川村バイオマス生産供給施設	38,567	—	—	—	—
天川村淡水魚種苗生産施設	—	—	—	—	—
天川トラフグ試験養殖場 (旧天之川小学校一部)	—	—	4,563	0	0
森林政策課との合計 →	38,567	—	12,980	27,819	4,369

(天川村 産業建設課 森林政策課 集計)

④. 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。施設活用度の低い施設については、除却や他用途への転用を含め、施設の在り方の見直しを行います。

また、平成28年度には木質バイオマス導入事業により、「天川村バイオマス生産供給施設」の整備を実施しています。公共施設への地域産材利用、温泉等での木質バイオマス利用の推進など、地域産材需要の創出を図り、農林業と観光業との連携によって森林資源の循環利用を推進するように図ります。

また、平成30年度に洞川夏いちご栽培にあたり「高設設備付パイプハウス（※1 多段式栽培槽）」、令和元年度に「低コスト耐候性ハウス」の整備を実施、令和元年度に旧校舎を利用して「天川トラフグ試験養殖場」の整備を実施、夏と冬の新たな特産品資源に向けて推進していきます。

※1 多段式栽培槽は、令和2年度に設置

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕を実施し、適正に維持保全していきます。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

(5) 学校教育施設

本村の学校教育系施設としては、小学校1校、中学校2校があります。「天川小学校」は、2002年（平成14年度）に天之川小学校と天川西小学校が統合して「天川小学校」となり、2007年（平成19年度）に洞川小学校を統合しています。

今後、さらに児童・生徒数の減少が予測される状況にあり、洞川中学校と天川中学校の統合を視野に入れて検討していきます。また、廃校となった校舎等学校施設は、他施設への転用や老朽化による除却等を進めていく必要があります。

なお、「てんかわ天和の里」はレクリエーション・観光施設、「旧天之川小学校」及び「旧洞川小学校」は、その他施設に含めています。

a. 施設概要

施設数：3施設（小学校 1校、中学校 2校）

<学校教育系施設一覧>

	施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所管課	分類
1	天川小学校	3,443.00	2005	教育委員会	小学校
2	洞川中学校	2,565.00	1884	教育委員会	中学校
3	天川中学校	3,513.00	1979	教育委員会	中学校
		9,521.00			

b. 施設の配置状況



c. 利用・運営状況

<小学校 児童数の推移>

(人)

施設名称	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
天川小学校	58	55	58	59	52	52	45	45	40	—

(天川村 教育委員会集計)

<中学校 生徒数の推移>

(人)

施設名称	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
洞川中学校	19	16	14	12	11	17	15	—	—	—
天川中学校	16	12	11	12	17	12	17	25	28	—
中学校合計	35	28	25	24	28	29	32	25	28	—

(天川村 教育委員会集計)

※平成30年度、洞川中学校と天川中学校を統合し、天川中学校となる。

<義務教育学校 児童・生徒の推移> (人)

施設名称	R2年
天川小中学校（前期課程）	38
天川小中学校（後期課程）	28
小中学校合計	66

(天川村 教育委員会集計)

※令和2年度より小中一貫、義務教育学校となる。

<年齢（5歳）階級別の将来人口推計（0～19歳）>

(人)

施設名称	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年
0～4歳	22	20	19	19	18
5～9歳	25	21	19	19	19
10～14歳	33	25	21	19	19
15～19歳	27	20	15	13	11

(国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計をもとに作成)

d. 施設運用コスト

＜学校教育系施設 維持管理経費＞

(千円)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
天川小学校	7,071	8,166	8,594	8,885	—
洞川中学校	4,215	4,078	—	—	—
天川中学校	4,077	3,692	2,255	2,045	—
天川小中学校	—	—	—	—	28,250

(天川村 財務会計データより集計)

＜学校教育系施設 工事等委託料（直近5カ年：100万円以上）＞

(千円)

施設名称	年度	工事概要	金額
天川小学校	H29	統合中学校教室等（小学校校舎改修）工事	22,000
	H31	天川小学校職員室改修工事	2,387
	H31	天川小学校（職員室）空調設置工事	1,279
	H31	天川小学校空調設置工事	8,565
洞川中学校	H28	洞川中学校トイレ水洗化工事	10,414
天川中学校	H28	天川中学校トイレ水洗化工事	23,180
	H31	天川中学校空調設置工事	2,008
天川小中学校	R1	天川小中学校 ICT 環境整備工事	8,987

e. 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

将来の児童・生徒数の予測を踏まえ、本村の学校教育方針や財政状況、地域の実情等を考慮した上で、増改築、用途変更、統廃合など数量の適正化を検討します。

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕を実施し、適正に維持保全していきます。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を講じます。

(6) 子育て支援施設

本村の子育て支援施設としては、「天川幼稚園」があります。また、2015年（平成27年度）より、「ほほえみポート天川」内に保育所及び学童が開所されました。

※保育所、学童は、子育て支援施設の“幼児・児童施設”に当たりますが、「ほほえみポート天川」内の「天川村保健福祉総合センター」は、保健センター・デイサービス・保育所・学童・歯科診療所を一体として「保健施設」に分類しています。

※「ほほえみポート天川」内の学童は、2017年度（平成29年度）より「天川村山村開発センター」内に移動を予定しています。

※保育所は、2022年度（令和4年度）より、幼稚園敷地内に新築し移動すると共に、分類を「保健施設」から「子育て支援施設」に変更する予定です。

a. 施設概要

施設数：1施設（幼稚園 1施設）

<子育て支援施設一覧>

	施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所管課	分類
1	天川幼稚園	619.00	1977	教育委員会	幼稚園
		619.00			

b. 施設の配置状況



c. 利用・運営状況

<幼稚園 園児数の推移>

(人)

施設名称	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
天川幼稚園	24	21	16	17	21	18	16	17	22	19

(天川村 教育委員会集計)

<年齢（5歳）階級別の将来人口推計（0～9歳）>

(人)

施設名称	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年
0～4歳	22	20	19	19	18
5～9歳	25	21	19	19	19

(国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計をもとに作成)

d. 施設運用コスト

<子育て支援施設 維持管理経費>

(千円)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
天川幼稚園	6,104	6,251	6,555	6,136	7,809

(天川村 財務会計データより集計)

<子育て支援施設 工事等委託料（直近5カ年：100万円以上）>

(千円)

施設名称	年度	工事概要	金額
天川幼稚園	H28	天川幼稚園駐車場整備工事	1,074
	H28	天川幼稚園運動場整備工事	6,280
	H31	天川幼稚園空調設置工事	1,992

e. 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

将来の園児数の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。教職員の交流や保育時間の延長など、保育所と幼稚園が連携して合理的な運営を行います。

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していきます。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

(7) 保健・福祉施設

本村の保健・福祉施設としては、「ほほえみポート天川」内の「天川村保健福祉総合センター」があります。「天川村保健福祉総合センター」は、保健センター、デイサービスセンター、保育所、学童、歯科診療所の複合施設です。保健センターでは、各種健康診断や集団検診をはじめ、乳幼児から高齢者までを対象とした総合的な保健事業を行っており、保育所及び学童は2015年度（平成27年度）より開所しています。

※「ほほえみポート天川」内の学童は、2017年度（平成29年度）より「天川村山村開発センター」内に移動を予定しています。

※保育所は、2022年度（令和4年度）より、幼稚園敷地内に新築し移動すると共に、分類を「保健施設」から「子育て支援施設」に変更する予定です。

a. 施設概要

施設数：2施設（保健施設 1施設、福祉施設 1施設）

<保健・福祉施設一覧>

	施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所管課	分類
1	天川村保健福祉総合センター	1999.95	1999	健康福祉課	保健施設
2	小規模多機能型居宅介護施設	518.88	2020	健康福祉課	福祉施設
		2518.83			

b. 施設の配置状況



c. 利用・運営状況

<保健・福祉施設 利用者数> (人)

施設名称	区分	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
天川村保健福祉総合センター	保健センター	—	—	—	—	—
	デイサービス	1,660	2,225	2,591	2,691	3,092
	保育所	2,395	2,728	2,417	1,817	2,345
	学童	1,129	1,107	1,585	2,297	1,681

(天川村 健康福祉課集計)

<保健・福祉施設 利用料・使用料収入> (千円)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
天川村保健福祉総合センター	200	200	200	200	200

(天川村 健康福祉課集計)

d. 施設運用コスト

<保健・福祉施設 維持管理経費> (千円)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
天川村保健福祉総合センター	14,253	14,854	14,597	14,536	14,168

(天川村 財務会計データより集計)

<保健・福祉施設 工事等委託料(直近5カ年:100万円以上)> (千円)

施設名称	年度	工事概要	金額
天川村保健福祉総合センター	H30	ほほえみポート駐車場舗装補修工事	2,002
小規模多機能型居宅介護施設	R2	天川村小規模多機能型居宅介護施設新築工事	253,114

e. 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

「ほほえみポート天川」を村の保健・医療・福祉の拠点施設として位置づけ、乳幼児から高齢者までの包括的な相談・支援を進めます。

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕を実施し、適正に維持保全していきます。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

(8) 医療施設

本村の医療施設としては、「ほほえみポート天川」内の「天川村国民健康保険直営診療所」があります。村民に良質な医療を供給し、疾病の予防・早期発見・早期治療、リハビリ、アフターケア推進のための機能を備え、村の医療の中核として、村民の健康を守ります。

また、整形外科専門医の診察を確保することにより、医療の充実を図っています。

a. 施設概要

施設数：1施設（医療施設 1施設）

<医療施設一覧>

	施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所管課	分類
1	天川村国民健康保険直営診療所	581.31	1999	健康福祉課	医療施設
		581.31			

b. 施設の配置状況



c. 利用・運営状況

<患者数> (人)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
天川村国民健康保険直営診療所	6,665	6,812	6,099	5,956	5,246

(天川村 健康福祉課集計)

<職員数 (R02.4.1)> (人)

施設名称	区分	医師	看護師	事務(兼務含)
天川村国民健康保険直営診療所	職員	1	2	3
	臨時職員	0	1	1
	非常勤医師	2	0	0
	合計	3	3	4

(天川村 健康福祉課集計)

d. 施設運用コスト

<収支> (千円)

施設名称		H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
天川村国民健康保険直営診療所	医業収入	76,881	83,257	77,294	70,942	66,403
	医業外収入	25,388	25,975	26,230	30,459	45,534
	医業支出	47,538	45,163	42,041	38,812	35,272
	医業外支出	53,092	62,355	59,802	61,085	75,681
	単年収支	1,639	1,714	1,681	1,504	984

(天川村 健康福祉課集計)

<医療施設 工事等委託料 (直近5カ年: 100万円以上)> (千円)

施設名称	年度	工事等委託概要	金額
天川村国民健康保険直営診療所	H28	オゾン水内視鏡消毒機設置	1,884
	H30	心電図検査装置設置	1,167
	R2	往診用心電計・エコー・セントラルモニター設置	2,002
	R2	電子カルテシステム導入業務委託	7,920
	R2	発熱外来施設(コンテナハウス)設置	1,087

e. 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

「ほほえみポート天川」を村の保健・医療・福祉の拠点施設として位置づけ、より連携を強化し、充実を図ります。

② 品質に関する基本的な考え方

高齢化の進行に伴う医療需要の増大や疾病の多様化に対応するため、天川村国民健康保険直営診療所の重要性、必要性は一層高まっていくことが予想されます。今後、医師の確保はもとより、施設・設備の計画的な更新等を図り、機能を維持・充実させていく必要があります。

また、「南和広域医療企業団 南奈良総合医療センター」との連携を強化し、医療環境の改善を図ります。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

(9) 行政系施設

本村の行政系施設としては、天川村役場庁舎と美化事務所及び消防屯所があります。

a. 施設概要

施設数：28施設（庁舎等 1施設、その他行政系施設 1施設、消防施設 26施設）

① 庁舎等・その他行政系施設

<庁舎等・その他行政系施設一覧>

	施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所管課	分類
1	天川村役場	1,014.00	1974	総務課	庁舎等
2	美化事務所	178.00	1994	住民課	その他行政施設
		1,192.00			

② 消防施設

<消防施設一覧>

	分団	所在地	施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所管課
1	第1分団	洞川	洞川1号屯所	25.00	不明	総務課
2		洞川	洞川2号屯所	15.75	不明	総務課
3		洞川	洞川3号屯所	15.75	不明	総務課
4		洞川	洞川4号屯所	15.75	不明	総務課
5		洞川	洞川5号屯所	56.00	不明	総務課
6		洞川	洞川6号屯所	40.00	不明	総務課
7		洞川	洞川7号屯所	30.00	2002	総務課
8		洞川	上の平ポンプ庫	32.00	不明	総務課
9	第2分団	北角	北角ポンプ庫	15.75	不明	総務課
10		中越	第2分団第1班屯所	15.75	不明	総務課
11		川合	第2分団第2班屯所	20.00	2003	総務課
12		沖金	第2分団第3班屯所	15.75	不明	総務課
13		中谷	第2分団第4班屯所	24.00	不明	総務課
14		沢原	第2分団第5班屯所	16.00	不明	総務課
15		五色	五色地区ポンプ庫	20.00	不明	総務課
16		南日裏	第2分団第6班屯所	18.00	不明	総務課
17		坪内	第2分団第7班屯所	15.00	不明	総務課

(次頁へ続く)

	分団	所在地	施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所管課
18	第3分団	九尾	九尾地区ポンプ庫	16.00	不明	総務課
19		栃尾	栃尾地区屯所	21.60	2001	総務課
20		栃尾	栃尾地区ポンプ庫	18.00	不明	総務課
21		和田	和田地区屯所	19.20	不明	総務課
22		籠山	籠山地区ポンプ庫	24.00	2004	総務課
23		庵住	庵住地区屯所	16.00	不明	総務課
24		山西	山西地区屯所	18.00	1999	総務課
25		広瀬	広瀬地区ポンプ庫	18.00	不明	総務課
26		塩野	塩野地区屯所	15.75	不明	総務課
				557.05		

b. 施設の配置状況



c. 利用・運営状況

<戸籍住民基本台帳関係事務取扱状況>

(件)

区分	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
戸籍	1,469	1,387	1,292	1,198	1,273
印鑑	470	500	466	464	453
住民基本台帳	794	734	701	610	585
その他	101	89	74	83	71
合計	2,834	2,710	2,533	2,355	2,382

(天川村 住民課集計)

<総務手数料>

(千円)

区分	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
窓口諸手数料	1,291	1,222	1,138	1,058	1,111

(天川村 住民課集計)

d. 施設運用コスト

① 庁舎等・その他行政系施設

<庁舎等・その他行政系施設 維持管理経費>

(千円)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
天川村役場	12,291	11,373	11,160	11,756	10,948
美化事務所	105	198	122	133	134

(天川村 財務会計データより集計/住民課集計)

※「天川村役場」は、平成28年度に耐震補強・リニューアル工事を実施しています。

② 消防施設

※ 消防屯所・ポンプ庫は、各消防団で維持管理経費を負担しています。

e. 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。施設活用度の低い施設については、除却や他用途への転用を含め、施設の在り方の見直しを行います。

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していきます。

天川村役場庁舎（駐車場・付帯設備を含む）は災害時の拠点施設となるため、耐震化を図り、計画的に長寿命化を図ります。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

(10) 公営住宅

本村の公営住宅としては、洞川地区、中谷地区の村営住宅があります。
また、洞川地区、沖金地区、南日裏地区、坪内地区に定住促進住宅があります。

a. 施設概要

施設数：6施設（村営住宅 2施設、定住促進住宅 4施設）

<公営住宅一覧>

	施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所管課	分類
1	村営住宅（洞川）	260.00	1981	産業建設課	村営住宅
2	村営住宅（中谷）	396.00	1983	産業建設課	村営住宅
3	定住促進住宅（坪内）	175.55	2015	産業建設課	定住促進住宅
4	定住促進住宅（南日裏）	243.45	2016	産業建設課	定住促進住宅
5	定住促進住宅（洞川）	328.32	2020	産業建設課	定住促進住宅
6	定住促進住宅（沖金）	125.00	1979	産業建設課	定住促進住宅
		1,528.32			

b. 施設の配置状況



c. 利用・運営状況

<公営住宅 入居戸数・使用料>

(戸/千円)

施設名称	区分	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
村営住宅(洞川)	管理戸数	4	4	4	4	4
	入居戸数	4	4	4	4	4
	使用料	488	488	514	496	493
村営住宅(中谷)	管理戸数	6	6	6	6	6
	入居戸数	6	6	6	4	4
	使用料	902	1002	847	509	480
定住促進住宅(洞川)	管理戸数					6
	入居戸数					4
	使用料					721
定住促進住宅(沖金)	管理戸数					
	入居戸数					
	使用料					
定住促進住宅(南日裏)	管理戸数		3	3	3	3
	入居戸数		2	1	3	3
	使用料		844	348	1116	1116
定住促進住宅(坪内)	管理戸数				4	4
	入居戸数				3	3
	使用料				830	876

(天川村 産業建設課集計)

d. 施設運用コスト

<公営住宅 維持管理経費>

(千円)

施設名称	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
村営住宅(洞川)	94	7,107	10	0	101
村営住宅(中谷)	56	742	356	235	345
定住促進住宅(洞川)	0	0	0	0	182
定住促進住宅(沖金)	0	0	0	3,433	3,084
定住促進住宅(南日裏)	373	124	56	0	1,560
定住促進住宅(坪内)	0	222	0	6	0

(天川村 産業建設課集計)

＜公営住宅 工事等委託料（直近5カ年：100万円以上）＞ (千円)

施設名称	年度	工事概要	金額
坪内村営住宅	H28	村営住宅建設工事	18,941
南日裏定住促進住宅	H28	定住促進住宅造成工事	33,145
南日裏定住促進住宅	H28	定住促進住宅造成工事監理業務委託	5,261
南日裏定住促進住宅	H28	定住促進住宅建築工事	74,980
洞川村営住宅	H29	洞川村営住宅改修工事費	6,958
洞川定住促進住宅	R1	天川村定住促進住宅設計業務委託	4,587
洞川定住促進住宅	R1	天川村定住促進住宅建設工事	35,300
沖金定住促進住宅	R1	旧沖金医師住宅耐震改修工事	5,233
洞川定住促進住宅	R2	天川村定住促進住宅建設工事監理業務委託	3,465
南日裏定住促進住宅	R2	南日裏定住促進住宅雨戸・玄関庇取付修繕	1,560
沖金定住促進住宅	R2	沖金定住促進住宅屋根改修工事	2,966

e. 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

今後、公営住宅については、定住促進対策としての若者向けや高齢者・障がいのある人の生活にも配慮した良質な住宅を提供する観点から、必要な改善や建替え等、新たな整備が必要です。2016年度（平成28年度）には、南日裏地区に新たに公営住宅の整備を行っています。

一方で、施設活用度の低い施設については、除却や他用途への転用を含め、施設の在り方の見直しを行います。

② 品質に関する基本的な考え方

洞川地区、中谷地区の公営住宅については、昭和50年代に建設されたもので、老朽化が目立ち始めている状況です。また、建設当時の生活様式も多様化し生活水準も向上しているため、大規模な改修が必要な状況となっており、その対策として、2014年度（平成26年度）に公営住宅長寿命化計画の策定を行い、それに基づき洞川地区は2016年度（平成28年度）には長寿命化対策工事を実施しています。

今後も施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していきます。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

また、公共だけが財政面で負担し続けることは持続的でないことから、適切な家賃設定や地域との協力などソフト的な取組展開を図ります。

(11) その他

本村のその他施設としては、廃校となった校舎等学校施設、火葬場、その他住宅、車庫等があります。

a. 施設概要

施設数：8施設（その他 8施設）

<その他施設一覧>

	施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所管課	分類
1	旧天之川小学校	1,079.94	1968	地域政策課	その他
2	天川村洞川火葬場	94.00	1979	住民課	その他
3	天川村火葬場(栃尾)	212.00	1991	住民課	その他
4	天川村火葬場(洞川)	349.78	2019	住民課	その他
5	洞川中学校 教員住宅	119.00	1979	教育委員会	その他
6	旧関電住宅	193.05	1995	地域政策課	その他
7	車庫(バス)	150.00	1990	地域政策課	その他
		2,197.77			

b. 施設の配置状況



c. 利用・運営状況

c. 利用・運営状況

<その他施設 利用者数> (人)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
旧天之川小学校	—	—	—	—	—
天川村洞川火葬場	0	0	0	0	0
天川村火葬場（栃尾）	17	13	15	13	—
天川村火葬場（洞川）	—	—	—	—	12

(天川村 地域政策課・住民課集計)

※ 旧小学校校舎は、利用者数の集計を行っておりません。

<その他施設 利用料・使用料収入> (千円)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
旧天之川小学校	—	—	—	—	—
天川村洞川火葬場	0	0	0	0	0
天川村火葬場（栃尾）	850	650	710	670	—
天川村火葬場（洞川）	—	—	—	—	620

(天川村 地域政策課・住民課集計)

<バス利用者数>

区分		H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
村民		4,356	4,332	4,508	4,304	3,335
生徒・児童	天川幼稚園	6,800	6,000	6,000	6,800	6,400
	天川小学校	17,600	14,400	14,800	14,400	—
	天川中学校	4,400	6,000	9,200	9,600	—
	天川小中学校（前期課程）	—	—	—	—	13,200
	天川小中学校（後期課程）	—	—	—	—	10,000
合計		33,156	30,732	34,508	35,104	32,935

(人)

(天川村 地域政策課・教育委員会集計)

<その他住宅 入居戸数> (戸)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
洞川中学校 教員住宅	1	1	0	1	1
旧関電住宅	2	1	1	2	2

(天川村 地域政策課・教育委員会集計)

d. 施設運用コスト

＜その他施設 維持管理経費＞ (千円)

施設名称	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
旧天之川小学校	—	—	—	—	—
天川村洞川火葬場	0	0	0	0	0
天川村火葬場（栃尾）	3,000	3,425	2,403	2,698	—
洞川中学校 教員住宅	147	22	1	0	12
旧関電住宅	—	—	—	—	—
車庫（バス）	12	13	14	17	6
天川村火葬場（洞川）	—	—	—	—	2,658

(天川村 財務会計データより集計・地域政策課集計)

＜その他 工事等委託料（直近5カ年：100万円以上）＞ (千円)

施設名称	年度	工事概要	金額
天川村火葬場	H30	天川村火葬場建築工事	183,400

e. 維持管理の基本方針

① 数量に関する基本的な考え方

施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。施設活用度の低い施設については、除却や他用途への転用を含め、施設の在り方の見直しを行います。
なお、旧洞川小学校の校舎等については、今後、除却を予定しています。

② 品質に関する基本的な考え方

施設の定期点検及び日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。建築物の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していきます。

③ コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストの増加が想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。

◆削除した施設

	施設名称	延床面積(m ²)	代表建築年度	所管課	状態
1	公衆便所(南日裏家族旅行村)	21.00	2012	地域政策課	譲渡
2	公衆便所(青少年旅行村)	21.00	1997	地域政策課	譲渡
3	公衆便所(広瀬)	10.32	1993	地域政策課	解体
4	旧洞川小学校	1,202.00	1960	地域政策課	解体
		1,254.32			

◆個別計画は、別に策定しております。

	施設名称	所管課		施設名称	所管課
1	洞川地区公民館	教育委員会	18	天川村小規模多機能型居宅介護施設	教育委員会
2	ふるさとセンターつどい	教育委員会	19	村営住宅(洞川)	産業建設課
3	天川村山村開発センター	総務課	20	村営住宅(中谷)	産業建設課
4	天川村立資料館	地域政策課	21	定住促進住宅(洞川)	産業建設課
5	天川村立体育館	地域政策課	22	定住促進住宅(沖金)	産業建設課
6	天川村総合案内所	地域政策課	23	定住促進住宅(坪内)	産業建設課
7	洞川温泉センター	地域政策課	24	定住促進住宅(南日裏)	産業建設課
8	天の川温泉センター	地域政策課	25	天川村バイオマス生産供給施設	森林政策課
9	天川薬湯センター「みずはの湯」	地域政策課	26	洞川浄水センター	産業建設課
10	てんかわ天和の里	地域政策課	27	簡易水道施設(洞川・中央・栃尾)	産業建設課
11	みたらい休憩所	地域政策課	28	天川トラフグ試験養殖場	産業建設課
12	天川小中学校	教育委員会	29	洞川夏いちご圃場	産業建設課
13	洞川中学校	教育委員会	30	集会所等施設	住民課
14	天川中学校	教育委員会	31	天川村環境美化事務所	住民課
15	天川幼稚園	教育委員会			
16	天川村保健福祉総合センター	健康福祉課			
17	天川村国民健康保険直営診療所				

2 インフラ系公共施設

(1) 道路

本村は国道309号により黒滝村を経て下市町、大淀町へと通じており、主要地方道の高野天川線（県道53号）及び大峯山公園線により川合において交差しています。また、洞川は主要地方道洞川下市線により、下市町へと通じています。

村道の整備状況は、100路線、総延長約138.5km（実延長約135.5km）、改良率9.3%、舗装率28.1%となっており、順調に整備が進んでいますが、まだまだ改良率・舗装率が低水準にとどまっています。

また、林道の整備状況は、36路線、延長約61.6km、舗装率87.4%です。

本村の集落は、標高400m以上のところに点在するため、集落の生活・教育・産業の振興に村道や農林道が不可欠であり、今後さらに積極的に整備を進める必要があります。

a. 施設概要

<村道>

種別	路線数(本)	実延長(m)	敷地面積(m ²)	道路部面積(m ²)	
村道	1級村道	7	10,861.9	66,051.12	47,328.82
	2級村道	8	11,213.9	42,400.11	37,573.55
	その他の村道	85	113,424.4	277,196.60	211,092.13
合計	100	135,500.2	385,647.83	295,994.50	

(天川村 道路台帳をもとに作成)

<林道>

種別	路線数(本)	実延長(m)	道路部面積(m ²)
林道	36	61,666.0	210,320.0

(天川村 林道台帳をもとに作成)

b. 施設の配置状況



c. 維持管理の基本方針

本村の主要な交通網である基幹道路（国道・主要地方道）の時間距離短縮と年間を通じた安全で快適な道路空間の形成は、村の発展の基盤として欠くことのできないものです。本村の林業や観光といった産業振興をはじめとし、若年層の通勤圏の拡大と流出防止、周辺市町村との連携、生活機能の補完等に大きく関わるものであるため、近隣市町村と協同して国や県にその改良を強く要望していきます。

村道については、村民の住環境の向上に欠くことのできないインフラであるため、引き続き整備を推進します。特に集落間道路の拡幅・改良等の整備促進に力を注ぐとともに、災害に強い村道整備のための道路災害防除事業に取り組みます。

農林道については、農業及び基幹産業である林業の振興に欠かせない施設であるばかりでなく、地域の生活道路網としても重要な役割を担っていることから、引き続き改良・舗装を中心に事業を推進していくとともに、長寿命化対策も推進します。

日常維持管理については、計画保全を推進し、維持管理コストの縮減に取り組むとともに、多様な改善要望を満たすため、費用対効果を十分に検討しながら、安全で快適な道路環境の確保に努めます。なお、中長期的な視点から計画的に財源を確保し、ライフサイクルコストを縮減しながら維持管理を行っていきます。

(2) 橋りょう

本村で管理している橋りょうは、村道215橋、林道64橋です。そのうち、平成23年度に策定した「天川村橋梁長寿命化修繕計画」の対象橋（村道に架かる橋長15m以上の橋）は49橋です。

今後高齢化の進む橋りょうの修繕・架替えに対する経費増大が予測されることから、可能な限りのコスト縮減への取り組みが不可欠です。橋梁長寿命化修繕計画に基づき、対症的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換を図り、長寿命化によるコスト縮減を図るとともに、安全性を確保し、信頼して利用できる道路ネットワークを確保します。

a. 施設概要

<村道 橋りょう>

種別	本数(本)	橋長(m)	橋りょう面積(m ²)
PC橋	16	626.5	3,437.4
RC橋	30	218.7	839.0
鋼橋	159	2,008.2	3,412.0
その他(木橋)	10	80.5	82.8
合計	215	2933.9	7,771.2

(天川村 村道：橋梁台帳をもとに作成)

<林道 橋りょう>

種別	本数(本)	橋長(m)	橋りょう面積(m ²)
PC橋	64	642.0	2,087.4
合計	64	642.0	2,087.4

(天川村 林道：橋梁調書をもとに作成)

b. 施設の配置状況



※ 上図は林道を除く橋りょう

c. 維持管理の基本方針

日常維持管理については、計画保全を推進し、維持管理コストの縮減に取り組むとともに安全確保に努めます。施設整備にあたっては、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行います。また、「天川村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な点検・改修を行い、長寿命化を図ることによりライフサイクルコストの縮減に努めます。

(3) 簡易水道

本村の水道施設は、洞川地区及び中央地区・栃尾地区に簡易水道が設置され、他の集落は各地区において整備された小規模水道施設により飲料水を確保しています。これにより水道普及率は84%、飲料水供給施設を含めると87%となっています。

近年、安定した観光客の来村や住民の生活様式の変化により、安心安全な水道水の必要性が高まる一方であり、加えて住民の高齢化による大字区給水施設の維持管理が深刻化している状況です。特に西部地区は集落が散在し、各集落ごとに必要性の差が著しいため、大規模な簡易水道の整備は困難な状況にあり、小規模水道施設の整備を進めています。

a. 施設概要

<簡易水道施設>

地区	建物名	建築年度	延床面積(m ²)
洞川地区	洞川地区簡易水道浄水場	1954	230.00
中央地区	中央地区簡易水道浄水場	2010	289.00
	中央地区簡易水道第1加圧場	2010	12.00
	中央地区簡易水道第2加圧場	2010	12.00
	中央地区簡易水道第3加圧場	2010	12.00
栃尾地区	栃尾地区簡易水道浄水場	1991	148.00
合計			703.00

<管路>

種別	管径	管路延長(m)			
		洞川地区	中央地区	栃尾地区	合計
導水管	300mm未満	1,562	516	830	2,908
配水管	50mm以下	1,463	0	0	1,463
	75mm以下	1,518	3,171	0	4,689
	100mm以下	774	2,977	2,125	5,876
	125mm以下	0	0	0	0
	150mm以下	4,485	5,471	0	9,956
	200mm以下	0	1,949	0	1,949
	250mm以下	0	1,439	0	1,439
	300mm以下	0	0	0	0
合計	合計	8,240	15,007	2,125	25,372
合計		9,802	15,523	2,955	28,280

(天川村 産業建設課集計)

b. 施設の配置状況



c. 維持管理の基本方針

簡易水道については、施設の改良や補修、老朽化に伴う整備を積極的に行い、災害に強い施設整備や維持管理、水質管理の強化を図り、質・量ともに安定した供給が可能になるように改善します。簡易水道整備が困難な西部地区については、飲料水供給施設や簡易給水施設等の小規模施設等状況に応じた給水施設整備を推進します。

日常維持管理については、計画保全を推進し、維持管理コストの縮減に取り組むとともに安全確保に努めます。施設整備にあたっては、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行っていきます。また、ライフサイクルコストを考慮した長寿命化を推進します。

(4) 下水道

本村の下水道施設は、洞川地区で平成11年度に公共下水道事業が供用開始され、トイレの水洗化が進んでおり、河川への生活雑排水の流入が大きく減少しています。また、平成19年2月の法改正により、し尿の海洋投棄が全面禁止されたため、平成21年度に洞川地区下水道処理施設を共同活用するための受け入れ施設を増設し、平成22年10月よりMICS事業（污泥処理施設共同整備事業）を開始しています。

その他の地区では平成13年から整備計画による浄化槽整備事業により浄化槽の整備を進めており、平成27年度末で完了して必要な箇所への整備が終了するとともに一定の成果が得られています。なお、平成28年度からは従来の市町村設置型から個人設置型へ補助金制度が移行し、引き続き浄化槽整備を推進しています。

a. 施設概要

<下水道施設>

地区	建物名	建築年度	延床面積(m ²)
洞川地区	洞川浄水センター（污泥処理棟）	1999	663.00
	洞川浄水センター（汚水前処理棟）	1999	54.00
	洞川浄水センター（MICS事業施設）	2009	33.00
合計			717.00

<管渠>

管径別	管渠延長(m)	管径別	管渠延長(m)	
150mm	6,302.37	圧送管	50mm	636.76
200mm	810.21		65mm	25.50
250mm	437.49		80mm	592.20
			150mm	353.36
		DCIP	150mm	24.60
		合計		9,182.49

(天川村 下水道台帳をもとに作成)

<合併浄化槽>

(基)

設置人槽	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年
5人槽	4	16	22	24	23	14	12	3
7人槽	21	12	15	10	11	3	4	1
10人槽	0	3	3	6	4	3	5	1
12人槽	0	0	0	1	0	1	0	0
14人槽	0	0	0	0	1	0	2	1
16人槽	0	0	1	1	0	0	0	0
18人槽	0	1	2	1	0	0	1	0
20人槽	2	0	0	0	0	0	0	0
21人槽	0	0	0	0	0	0	0	1
25人槽	0	1	1	0	0	0	0	0
28人槽	0	0	0	1	0	0	0	0
30人槽	0	0	0	0	0	0	0	1
40人槽	0	0	0	0	0	0	0	0
45人槽	0	0	0	0	1	0	0	0
50人槽	0	0	1	0	0	0	0	1
55人槽	0	0	1	0	0	0	0	0
240人槽	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	28	33	46	44	40	21	24	9

設置人槽	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	合計
5人槽	6	4	6	5	6	8	15	168
7人槽	1	3	1	1	0	1	0	84
10人槽	1	1	1	0	0	0	2	30
12人槽	0	0	0	0	0	0	0	2
14人槽	1	0	0	0	0	0	1	6
16人槽	0	0	0	0	0	0	0	2
18人槽	0	0	0	0	0	1	0	6
20人槽	0	0	0	0	0	0	0	2
21人槽	0	1	0	0	0	1	0	3
25人槽	1	0	0	0	0	0	1	4
28人槽	0	0	0	0	0	0	0	1
30人槽	0	0	0	0	1	0	1	3
40人槽	1	0	0	0	2	0	0	3
45人槽	0	1	0	0	0	0	1	3
50人槽	0	1	1	0	0	0	1	5
55人槽	0	0	0	0	0	0	0	1
240人槽	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	11	11	9	6	9	11	22	324

(天川村 産業建設課集計)

The river of heaven



天川村公共施設等総合管理計画

平成29年3月

(令和4年3月改訂)

発行

天川村

企画・編集

天川村 地域政策課

〒638-0392

奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地

電話 0747-63-0321

FAX 0747-63-0329